

令和6年度 事業報告書

事業年度 令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日



学校法人 聖マリア学院

St. Mary's Educational Foundation

Fides 【 信仰 】

Spes 【 希望 】

Caritas 【 愛 】

～ 連綿と受け継がれる「カトリックの愛の精神」 ～

聖マリア学院の歴史の源泉は、大正4年、井手内科医院の開設にはじまります。その院長、井手用蔵は熱心なカトリック信者で、貧しく医療に恵まれない人々を長年に亘り支援してきました。

学校法人聖マリア学院の創設者である、初代理事長の井手一郎は、父・用蔵の志を継ぎ、後の本法人設立母体となる、医療法人雪ノ聖母会 聖マリア病院（現・社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院）を開設し、その基本方針を、カトリックの愛の精神に基づく医療と教育の普及としました。

本学院の教育理念が、カトリックの愛の精神に基づく教育研究の実践である所以であり、その精神は、現在に至るまで連綿として受け継がれています。

信 望 愛



目次 ～Contents～

I. 法人の概要

1. 法人の概要
2. 建学の精神
3. 教育理念
4. 沿革
5. 役員・評議員
6. 設置する学校・学部等
7. 入学定員及び学生数
8. 収容定員充足率
9. 教職員
10. 聖マリアグループ

II. 事業の概要

1. 基本方針
2. 主な教育・研究の概要
3. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況
4. 令和6年度に実施した主な事業内容
5. 令和7年度入試結果（令和6年度実施／令和7年4月入学者）
6. 卒業生の主な進路状況
7. 国家試験の合格状況
8. 学年暦

III. 財務の概要

1. 学校法人会計の概要及び企業会計との違い
2. 「資金収支計算書」の概要
3. 「事業活動収支計算書」の概要
4. 「貸借対照表」の概要
5. 有価証券の時価情報
6. 主な施設設備の整備状況
7. 主な事業計画履行状況
8. 各計算書類における経年度比較表
9. 主な財務比率における経年比較表
10. 令和6年度決算総評

I. 法人の概要

1. 法人の概要

法人名	学校法人聖マリア学院 (St. Mary' s Educational Foundation)
代表者	理事長 井手 三郎
所在地	〒830-8558 福岡県久留米市津福本町422番地
電話番号	0942(35)7271
FAX番号	0942(34)9125
URL	http://www.st-mary.ac.jp/
設立年月日	昭和57(1982)年11月5日

2. 建学の精神

カトリックの愛の精神

主イエス キリストの限りなき愛のもとに、常に弱い人々のもとに行き、常に弱い人々と共に歩むことです

3. 教育理念

聖マリア学院大学は「カトリックの愛の精神」に基づく教育・研究を行って、豊かな人間性と深い教養を具え、高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を養い、広く人間社会の健康に寄与できる篤実有能な人材を育成することを目的としています。

4. 沿革

昭和 27 (1952) 年	医療法人雪ノ聖母会 設立 (後の学校法人聖マリア学院設立における母体となる法人) (平成 21 年より「社会医療法人雪の聖母会」に法人格変更)
昭和 28 (1953) 年	医療法人雪ノ聖母会 聖マリア病院 開設
昭和 48 (1973) 年	医療法人雪ノ聖母会 聖マリア高等看護学院第 2 科看護専門課程 設置 (後に聖マリア看護専門学校へと改組)
昭和 51 (1976) 年	医療法人雪ノ聖母会 聖マリア高等看護学院第 1 科看護専門課程 設置 (後に聖マリア看護専門学校へと改組) 聖マリア高等看護学院を聖マリア看護専門学校と改称
昭和 57 (1982) 年	学校法人聖マリア学院 設立 (聖マリア看護専門学校の設置者を医療法人雪ノ聖母会から移譲)
昭和 59 (1984) 年	聖マリア看護専門学校に保健学科、助産学科 設置 (後に聖マリア学院短期大学へと改組)
昭和 61 (1986) 年	聖マリア学院短期大学 看護学科 開学 (後に聖マリア学院大学へと改組)
平成元 (1989) 年	聖マリア学院短期大学に専攻科(地域看護学専攻・ 助産学専攻) 設置
平成 2 (1990) 年	同上地域看護学専攻に国際看護コース 開設
平成 7 (1995) 年	聖マリア学院医療福祉専門学校 介護福祉学科 開校
平成 18 (2006) 年	聖マリア学院大学 看護学部 開学
平成 21 (2009) 年	聖マリア学院短期大学(看護学科・専攻科) 閉学 聖マリア学院医療福祉専門学校 介護福祉学科 閉校
平成 22 (2010) 年	聖マリア学院大学大学院看護学研究科 開設
平成 25 (2013) 年	聖マリア学院大学に専攻科(助産学専攻) 設置

5. 役員・評議員

令和7年3月31日現在

■理事／定員：6～8名 現員：6名 任期：3年

区分	氏名	就任 年月日	業務執行・ 非業務執行 の別	主な現職等
理事長	井手 三郎	H16. 8. 5	—	聖マリア学院大学 学長
理事（常勤）	井手 三郎	H16. 8. 5	業務執行	聖マリア学院大学 学長
理事（常勤）	石井 和弘	R2. 4. 1	業務執行	聖マリア学院大学 事務部長
理事（常勤）	井手 悠一郎	R6. 4. 1	業務執行	聖マリア学院大学 教授
理事（非常勤）	青木 知信	R6. 4. 1	非業務執行	西福岡病院介護老人保健施設長
理事（非常勤）	牧山 強美	H27. 6. 1	非業務執行	福岡カトリック神学院 院長
理事（非常勤）	戸塚 幹栄	H30. 4. 1	非業務執行	学校法人明光学園 理事長

■監事／定員：2名又は3名 現員：2名 任期：3年

区分	氏名	就任 年月日	業務執行・ 非業務執行 の別	主な現職等
監事（非常勤）	永松 雄一郎	H21. 11. 21	非業務執行	永松税理士事務所 所長
監事（非常勤）	坂井 英明	R4. 6. 1	非業務執行	元 熊本労働局 賃金室、 雇用・環境均等室

■責任免除・責任限定契約の状況

本学院では、以下のとおり責任限定契約を締結しています。

対象者：非業務執行理事ならびに監事

契約内容：上記対象者が任務を怠ったことによって生じた損害について、善意でかつ重大な過失がないときは、次のいずれか高い額を限度として賠償責任を負う。

①金60万円

②職務執行の対価として受ける財産上の利益1年分相当額×2

■補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

本学院では、以下のとおり役員賠償責任保険に加入しています。

対象者 : 役員全員

加入商品 : 日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険制度」
(D&Oマネジメントパッケージ)

主な補償対象: 対人・対物事項以外の学校事故、不正アクセスによる
情報漏えい、経営判断ミス 等

■評議員／定員：13～17名 現員：14名 任期：3年

氏名	就任年月日	主な現職等
井手 三郎	S57. 11. 1	聖マリア学院大学 学長
石井 和弘	R2. 4. 1	聖マリア学院大学 事務部長
近末 清美	R6. 4. 1	聖マリア学院大学 教授
井手 悠一郎	H28. 4. 1	聖マリア学院大学 教授
蓑田 ヒロミ	R2. 1. 1	聖マリア病院 看護部管理師長
日高 艶子	H20. 4. 1	聖マリア学院大学 看護学部長
井手 健一郎	H20. 3. 8	聖マリア病院患者・家族サポートセンター 入退院支援室 室長
紫原 剛	R3. 4. 1	聖マリア病院 医療事務部 部長
神代 明美	R2. 4. 1	聖マリア病院 看護部長
谷口 雅彦	R4. 4. 1	聖マリア病院 病院長
井手 信	H27. 4. 1	聖マリア学院大学 教授
下川 雅文	R2. 4. 1	社会福祉法人平和の聖母 法人事務局長
矢野 正子	R3. 1. 1	聖マリア学院大学 名誉学長
青木 知信	R6. 4. 1	西福岡病院介護老人保健施設長

6. 設置する学校・学部等

■聖マリア学院大学 看護学部 看護学科／専攻科 助産学専攻
(St. Mary's College)

■聖マリア学院大学大学院 看護学研究科
(The Graduate School of St. Mary's College)

所在地：福岡県久留米市津福本町422番地

7. 入学定員及び学生数

令和6年5月1日現在

○聖マリア学院大学

学部・学科	年次	入学定員 (収容定員)	編入定員 (収容定員)	入学者数	在籍者数
看護学部 看護学科 (4年課程)	1	110	***	62	63
	2	(110)	***	***	114
	3	(110)	***	***	100
	4	(110)	***	***	102

合計	収容定員	440	在籍者数	379
----	------	-----	------	-----

○聖マリア学院大学専攻科

学部・学科	年次	入学定員 (収容定員)	編入定員 (収容定員)	入学者数	在籍者数
助産学専攻 (1年課程)	1	10	***	10	10

合計	収容定員	10	在籍者数	10
----	------	----	------	----

○聖マリア学院大学大学院

研究科	年次	入学定員 (収容定員)	編入定員 (収容定員)	入学者数	在籍者数
看護学研究科 (2年課程)	1	12	***	1	1
	2	(12)	***	***	7

合計	収容定員	24	在籍者数	8
----	------	----	------	---

在籍者数合計	-----	397
--------	-------	-----

8. 収容定員充足率

毎年度5月1日現在／直近5ヶ年分

	聖マリア学院大学		
	看護学部	大学院看護学研究科	専攻科助産学専攻
令和2年度	1.04	0.54	0.93
令和3年度	1.02	0.50	1.00
令和4年度	0.98	0.46	1.00
令和5年度	0.98	0.42	1.00
令和6年度	0.86	0.33	1.00

9. 教職員

令和6年5月1日現在

■教員／平均年齢・・・52.4歳

	聖マリア学院大学 看護学部	聖マリア学院大学大学院 看護学研究科
教授	13	13（併任）
准教授	8	8（併任）
講師	7	7（併任）
助教	5	0
助手	5	0
合計	37	28（併任）
非常勤講師	140（学部・研究科・専攻科の合計）	

■職員／平均年齢・・・43.8歳

	法人本部 事務局	聖マリア学院大学 看護学部
職員	1	17
合計	1	17

※上記の他、法人本部事務局長が聖マリア学院大学より兼務

10. 聖マリアグループ

○社会医療法人雪の聖母会

聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター

昭和28年の開設以来、「カトリックの愛の精神」に基づいた保健医療活動を行っており、聖マリアグループの中核を成す法人です。

救命救急センターを中心として、地域に根ざした医療を目指す総合病院として、42診療科、1,097床の聖マリア病院と、回復期リハビリ病棟・療養型病棟、人間ドッグ・内視鏡センター、透析センターの3部門（5診療科）から構成される198床の聖マリアヘルスケアセンターを運営しています。

○社会福祉法人平和の聖母

高齢者の尊厳を守り快適で心安らぐ毎日を提供する「ケアハウスメゾンマリア」「デイサービスセンターメゾンマリア」「メゾンマリアケアサポート」「メゾンマリアホームヘルプサービス」、認知症になった方の共同生活と終末期ケアを実践する施設「グループホームメゾンマリア」、障がいがあっても現存能力を生かした勤労、ボランティアなどを通じ、社会に貢献し、一人一人が全力で生きる人生を支援する障がい者支援施設「ウェルフェアマリア」などの運営を行っています。

○特定非営利活動法人 I S A P H（アイサップ）

聖マリア病院の長年にわたる国際協力活動から生まれたNPO法人です。

それまで聖マリア病院で実施してきた国際協力活動の手法を活かし、新たな活動を展開しております。ラオス（東南アジア）やマラウィ（アフリカ）を中心に、地域保健活動、災害救急医療支援、保健人材育成支援などを行っています。

○雪の聖母会健康保険組合

聖マリアグループ各法人（一部を除く）に勤務する職員が加入する、健康保険組合です。2,652名（令和2年3月末時点）の加入者を有し、職員同士の相互扶助を目的に、病気やけがをしたときの生活保障となる「保険給付」、日頃の健康増進を目的とした「保健事業」を展開しています。

Ⅱ. 事業の概要

1. 基本方針

大学をはじめとする高等教育機関を取り巻く状況は、主として学齢人口の減少に伴う競争的環境下に置かれ、各機関は教育・研究組織としての経営方針・戦略を明確化し、内外に示していくことが求められています。

教育・研究と、経営・管理の両軸が相互に有機的に機能し、中長期的視野に立ったより実践的な目標の明示と、それを実現する組織的行動、また、効果的な点検・評価体制の確立が必須となっているものです。

このことは、今後、ますます多様化することが予想される学生のニーズに的確に対応するため、各大学等に期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究の推進を図るとともに、社会との連携を推進しながら、個々の機関が、その個性・特色を一層明確にしていかなければならないことを意味しています。

本学院におきましては、設立理念「カトリックの愛の精神」に基づく教育・研究の実践を堅持、継承し、“student focused education（学生に焦点を当てた教育の実践）”、さらには“enrollment management（入学前～在学中～卒業後の一貫した総合学生支援策等）”を主眼として、中長期事業計画（理事会・評議員会決議）を踏まえた各種事業に取り組んで参りました。

2. 主な教育・研究の概要

- 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

1) 看護学部

i) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

聖マリア学院大学看護学部では、学生が卒業時に身につけているべき能力を教育目標に沿って以下のように定めている。卒業要件を満たせば、これらを身に付けた者と認め、学士の学位を授与する。

1. 他者の苦しみやよろこびに関心を持ち、全人的ケア／ケアリングの基本を身につけている。

2. 人のいのちを取り巻く環境における様々な事象の倫理的本質を理解し、看護実践の基盤となる倫理的判断力を身につけている。
3. 人間の生命現象・生活過程（ライフプロセス）、疾病の原因や症状、診断、治療を学び、根拠に基づき安全な看護を実践するための医療の基礎を修得している。
4. 人のいのちの始まりから終わりにいたる成長発達に応じて対象を全人的に捉え、統合へむけて適応を促すためにロイ適応看護モデルを基盤とした看護を実践できる。
5. 地域の人々と協働・連帯し、安全な生活環境を支える能力を修得している。
6. 多様な環境で生活する人々に適切なケア環境を構築する能力を修得している。
7. 生涯にわたり看護専門職者としての価値観を形成し専門性を発展させる能力を修得している。
8. 持続可能な個人・集団・国の健康および地球環境の保全について関心を抱いている。

ii) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

聖マリア学院大学看護学部では、ディプロマ・ポリシーに沿ってカリキュラムを編成している。カトリックの愛の精神に基づく人間の尊厳の尊重を基盤とした教育目標を中核に据え、看護専門職としてのコアコンピテンシーを段階的に学修し、人格の成熟と看護実践者としての成熟を促し、地域におけるケアの文化の創造に寄与することが出来るケアリングの実践者の育成を目指すカリキュラムを編成している。

1. 生命・健康基盤分野、基盤臨床・適応看護システム分野、グローバル・コミュニティ適応看護システム分野の3分野からカリキュラムを構築している。
2. 生命・健康基盤分野では、本学の建学の精神であるキリスト教の人間観に基づく人間の尊厳を尊重したケアリングと倫理的判断力を修得するための基礎的科目を配置するとともに、ヘルスケア領域における科学的思考と問題解決能力を習得するためにデータヘルスサイエンス関連科目を配置している。
3. 基盤臨床・適応看護システム分野では、キリスト教の人間観を哲学的前提とするロイ適応看護モデルに基づき、看護の対象となる人々を全人的に捉え、統合に向けて適応を促進するための看護実践能力の強化を目指し、成人看護学と老年看護学を統合しケア技術の向上を図るための科目を配置している。

4. グローバル・コミュニティ適応看護システム分野では、生命・健康基盤分野、基盤臨床・適応システム分野での学修を基盤とし、持続可能な共生社会の形成や地域の人々との、協働・連帯、多様な環境で生活する人々に対するケア環境の構築を学ぶための科目を配置している。
5. 世界規模、特に開発途上国における保健医療福祉の現状や課題、取組みを学び、将来、国内外で活躍できる人材の育成を目指して、国際看護コースとグローバルスタディーズコースを開講している。
6. 大学における学修への円滑な移行を促すため初年次教育に関する科目を配置し、主体的学修への転換を図り、4年間にわたり自ら探求する姿勢を育成する。
7. 各科目の内容に応じた適正な評価方法をシラバス（授業計画）に明記し、「知識」、「技能」、「態度」、「創造的思考力」など様々な視点から、学修成果の評価を行う。

iii) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

聖マリア学院大学は「カトリックの愛の精神」に基づく奉仕の精神について理解する姿勢を有し、いのちの支援者としてそれぞれの看護実践の場で活躍を志す皆様に心から歓迎いたします。

1. 暖かい開かれたところを持ちお互いを尊重し合うことに努力できる人
2. 幅広く学問を探究する姿勢を有している人
3. 人間の尊厳を尊重した看護ケアを探究することに意欲のある人
4. 地球環境と世界の全ての人々に関心を持ち、ヘルスケアのリーダーとなり行動する意欲のある人

上記に基づき、入学者選抜の基本方針を次の通り定めます。

〔総合型選抜〕

総合型選抜では、基礎学力テストにおいて知識・技能、及び思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等を評価する。

〔学校推薦型選抜〕

学校推薦型選抜は「系属校」「指定校」「一般」の3方式で実施する。

小論文において思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等、調査書において知識・教養・技能等を評価する。

〔特別選抜（学士・短期大学士）〕

特別選抜（学士・短期大学士）では、小論文において知識・技能、及び思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等を評価する。

〔特別選抜（社会人）〕

特別選抜（社会人）では、小論文において知識・技能、及び思考力・判断力・表現力、面接において主体性・対話性・協働性等、志願理由書において思考力・判断力・表現力・意欲等を評価する。

〔一般選抜〕

一般選抜では、学科試験・小論文において知識・教養・技能、面接・志願理由書において主体性・対話性・協働性や思考力・判断力・表現力・態度等を評価する。

〔大学入学共通テスト利用選抜〕

大学入学共通テスト利用選抜では、大学入学共通テストの成績において知識・教養・技能、面接・志願理由書において主体性・対話性・協働性や思考力・判断力・表現力・態度等を評価する。

2) 専攻科助産学専攻

i) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

聖マリア学院大学専攻科助産学専攻では、学生が本課程の修了時に身に付ける能力として、以下の基本的方針（ディプロマ・ポリシー）を定める。

- ①建学の精神に基づき、人間の尊厳と、いのち・生命を尊重し、専門職者としての人間観・生命観・倫理観を備え行動することができる。
- ②対象の持てる力と自然性を尊重した、ケア／ケアリングが実践できる。
- ③対象を、各ライフステージを通して、また多様な環境や状況（各地域や国際社会、変動する社会、高度先進医療下等）に置かれていることを踏まえて、全人的に理解することができる。
- ④根拠に基づく実践（Evidence-Based Midwifery care）を展開することができる。
- ⑤多職種と協働・連携して、よりよい助産ケアを創造し展開することができる。
- ⑥身近な他者や地域、また国際社会に関心を寄せ、その多様性を尊重し、他者と地域、国際社会に貢献できる基礎的能力を備えることができる。
- ⑦専門職者としての役割と責務を踏まえて、生涯を通して自己研鑽に努め、助産学と助産ケアの発展に貢献するための基礎的能力を備えることができる。

ii) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

聖マリア学院大学専攻科助産学専攻では、建学の精神であるカトリックの愛の精神に基づく教育理念と教育目標を根幹に置き、ディプロマ・ポリシーに沿ってカリキュラムを編成している。

- ①カリキュラムは「専門基礎分野」と「専門分野」の2分野から構成され、専門分野はさらに「助産実践領域」と「発展応用領域」の2領域から成る。
- ②「専門基礎分野」においては、建学の精神に基づくキリスト教的な人間観・生命観・倫理観を養い、対象の持てる力と自然性を尊重したケア／ケアリングを実践する能力の育成を図る。このために、人間の尊厳と生命倫理、基礎助産学、性と生殖の形態機能等の科目が配置されている。
- ③専門分野の「助産実践領域」では、各ライフステージあるいは多様な環境・状況下（各地域や国際社会、変動する社会、高度先進医療下等）にある対象の特徴を理解し、さらには対象の個別性・多様性を全人的に理解するための能力育成を図るために、助産診断・技術学ならびに地域・国際母子保健学等の科目を配置している。また、対象理解に基づく、根拠の明確な助産実践を創造（展開）する上で必要とされる基本的な助産診断力ならびに助産技術力を段階的に育成するために、助産学実習の科目を基礎と発展の2つに分けて配置している。
- ④専門分野の「発展応用領域」では、建学の精神に基づき、ハイリスク状況にある対象（すなわち「特別な脆弱性を有する対象」）への助産実践を創造（展開）する上で必要な能力の育成を図るために、周産期ならびに胎児・新生児・乳幼児のハイリスクケアに関する科目を配置している。加えて、自らの専門職者としての役割と責務を踏まえ、助産における課題に対して探求的に取り組み、助産学ならびに助産ケアの発展に貢献するための基礎的能力を育成するために、助産学研究の科目を配置している。

iii) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

聖マリア学院大学は「カトリックの愛の精神」に基づく奉仕の精神について理解する姿勢を有し、いのちの支援者としてそれぞれの看護実践の場で活躍を志す皆様を心から歓迎いたします。

- ①建学の精神に基づく「いのちのはじまりを支援する者」として、あらゆる状況下において、いのちのはじまりの段階から人間の尊厳を尊重し、いのちを護り育むために、擁護者・代弁者であろうとする意志を持つ人。
- ②他者に対してあたたかく開かれたこころを持ち、他者と共に歩み、互いにケアを交わし合うことを通して、自他の成長と社会貢献を志す人。
- ③専門職者としての役割と責務を果たすために、生涯を通して自己研鑽に努

めたいという意欲を有する人。

3) 看護学研究科

i) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学の教育理念、建学の精神、教育目標を実現することを意図して編成されたカリキュラムの内容について、修了までに以下にあげる到達目標に達するとともに、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学の行う修士論文の審査および最終試験に合格した学生に修士（看護学）の学位を授与する。

- 1) 「カトリックの愛の精神」に基づく、生命の価値、人間の尊厳について考え、保健医療福祉における全人的ケアについて探求する姿勢を身につけることができる。
- 2) 人間の生命と派生する諸問題に関心を持ち、人間の尊厳を尊重した社会のあり方、倫理の本質について研究の視点で捉え、知識を深め、実践することができる。
- 3) 看護の知識と研究する態度に基づいた医療・保健・福祉現場での看護実践を追求することができる。
- 4) 知識の探求力、他職種との協働力、現場環境への対応力を身につけ、現場の質向上に貢献できる高度実践看護師をめざすことができる。
- 5) ロイ看護モデルを含めた看護理論の開発・発展の過程を学び、看護実践への理論の活用について探求することができる。
- 6) 看護理論を看護実践において活用し、理論の有益性を検討・検証できる力を身につけることができる。
- 7) 看護の知識を実践・教育・研究のそれぞれにおいて、国際性・学際性をもって吟味し探求することができる。
- 8) 高度専門職業人として、看護の実践、教育、研究の分野で国際的、学際的な探求を行い、看護学の知識基盤の検証と発展に寄与することができる。

ii) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）

本学の教育理念、建学の精神、教育目標を実現するために、次のことを意図し、カリキュラムを編成する。

ー編成方針・教育内容ー

- 1) 生命・医療倫理の原則に基づき職務を遂行できる高度専門職業人の養成
ー生命倫理の教育を理念として根底に置く。

- (1) 生命・医療倫理の教育には、基盤教育科目に「生命倫理」「看護倫理」を配し、大学院での高度専門職業人育成の根幹の一つとして医療倫理原理の修得を位置づけ、「看護研究」の科目では、医療倫理の研究を通して具体的に検討できるようにしている。
- (2) 専門教育（専門領域）として、健康・療養支援看護学領域、MCH(周産期・母子)看護学領域、統合看護学領域、データヘルスサイエンス看護学領域の4領域を設定し、それぞれの領域の基礎を説明する科目として、各領域に「特論」科目を配置、これらの科目は、専門教育においても一貫して生命・医療倫理の原則を引き継いだ構成となっている。

2) 保健・医療・福祉現場の看護の質向上に直接的に寄与できる高度専門職業人の養成

—医療等現場の質向上に寄与できる実践力を重視する。

- (1) 高度専門職業人の養成には、教育・研究者をめざす修士論文コースと高度看護実践者をめざす専門看護師コースがある。共通の基盤となる科目には、「看護理論」「看護管理論」「看護政策論」「看護教育論」「コンサルテーション論」などがあり、専門看護師コースの基盤科目としてはさらに「臨床病態生理学」「臨床薬理学」「ライフスパンフィジカルアセスメント」を配している。
- (2) 修士論文コースでは、健康・療養支援看護学領域に、ヘルスプロモーション看護学、小児・子育て支援看護学、クリティカルケア看護学、療養支援慢性看護学、老年看護学、精神看護学の6分野、MCH(周産期・母子)看護学領域に、MCH(周産期・母子)看護学の1分野を、更に、統合看護学領域に、看護政策・管理・教育システム(国際比較)、国際看護学の2分野、データヘルスサイエンス看護学領域にデータヘルスサイエンス看護学の1分野を設定する。それぞれの分野において、健康・療養支援(健康・療養支援看護学領域)、女性の生涯にわたる健康、周産期における母子とその家族の健康とその逸脱を含むリプロダクティブヘルス(MCH看護学領域)、医療供給制度、効果的なリーダー・管理者、看護による国際協力(統合看護学領域)、看護におけるデータヘルスサイエンス(データヘルスサイエンス看護学領域)に関する科目を配置し、未対応の課題や実践上の問題などを「特別研究」のなかで研究に起こし、修士論文においてその研究のプロセスと結論を表現することができるカリキュラムを編成する。
- (3) 専門看護師コースには、健康・療養支援看護学領域に慢性看護専門看護師コース、MCH(周産期・母子)看護学領域に母性看護専門看護師コースを設定する。慢性看護専門看護師コースでは、長期療養を特徴とする慢性疾患患者のケアに必要な支援技術と医療・地域連携に関する理論を学ぶ科目、専門看護師支援技術と連携医療を演習する科目、医療的措置・薬物療法への対処技術を修得する科目、更に、専門看護師技術や連携医療、薬物療法他治療的介入の実際

を学ぶフィールド科目を配置し、母性看護専門看護師コースでは、周産期における母子と家族についての理論を学ぶ科目、周産期医療におけるエビデンス獲得やアセスメントに基づく看護ケアを探究する演習科目、更にそれらの基礎知識を実践に応用しながら高度看護実践を探究する科目、また、専門看護師機能や質保証に資する高度な看護ケア実践力を深めるためのフィールド科目を配置するなど、各専門看護師コースにおいて、講義、演習、実習の重層的構造により、知識と実践の効果的連結を意図したカリキュラムを編成する。

3) 看護の実践・教育・研究を通して、わが国におけるロイ理論を含めた看護理論の基盤形成と展開に寄与する高度専門職業人の養成

—わが国におけるロイ理論を含めた看護理論の基盤形成と展開を図る。

- (1) 看護知識やケア技術の検証によるエビデンスの集積に寄与できる能力を獲得するための科目として、ロイ看護モデルを含む看護の理論を学ぶ科目「看護理論」と「データヘルスサイエンス概論」を有し、知識と実践スキルにおける課題と看護の役割について教育的に探究する科目「看護教育論」を配置する。

4) 国際的視野のもとに看護の実践・教育・研究を学際的に遂行できる高度専門職業人の養成

—国際性・学際性を重視した教育を行う。

- (1) 国際的視野に立った教育としては、「看護理論」は米国看護理論分析家による授業を配し、「異文化理解と国際医療協力論」では国際医療協力の交渉や実務の豊富な経験を有する者による授業を配し、国際医療協力を国際的・学際的に探究することができる科目を配置する。
- (2) 統合看護学領域(国際看護学分野)では「国際看護学フィールドスタディ」を配しており、国際看護学を実地での修学を通して深めることができ、実地フィールドで見いだした課題を研究として修士論文完成のプロセスにおいて探究する。

—教育方法・評価方法—

- (1) 実践や理論から導かれる自らの研究疑問に対して、調査研究によって探究する姿勢を育成する。
- (2) 各科目のシラバスに時間外学修の内容を明記し、十分な学修・研究時間の確保を促す。
- (3) 各科目の内容に応じた適正な評価方法をシラバスに明記し、さまざまな視点から学修成果を評価する。
- (4) 学位論文審査に係る評価基準を定め、定められた審査基準、評価体制、方法により評価する。

iii) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

本学の教育理念に基づき看護学・看護実践に対する正しい基本姿勢をふまえて、看護の分野における高度かつ専門的な学術の理論および実践を研究し、高度実践看護の実践者、指導者、教育者、研究者、管理者等となるべき人材、また、国際的視野のもとに看護の教育・研究・実践を学際的に遂行できる優秀な人材の開発・育成を目標としています。入学者選抜においては、以下にあげるような学生を求めています。

1. 豊かな人間性と、人間の尊厳を基盤に置く高い倫理観を求める者
2. 本学看護学研究科の教育を受けるための基礎学力を有する者
3. 看護学に対する強い興味と探究心を持ち、自立性および向学の志が高い者
4. 修士課程を修了し、その研究成果の応用によって看護の分野における地域社会および国際社会の幸福と健康に寄与する意思を有する者

■令和6年度科学研究費助成事業採択者一覧

1) 研究代表者

	研究種目	研究課題名	代表者名
新規	基盤研究 C	熟練看護師の暗黙知に迫る解釈学的現象学を活用した暗黙知学修支援法の構築	小浜さつき
	基盤研究 C	プラチナナースの就労継続に向けた看護管理者による“Healthy workplace”の構築	川口賀津子
	基盤研究 C	難民定住地における性暴力被害者による被害者支援の可能性の検討～支援策構築の試み	秦野環
	基盤研究 C	脳へ移行するグルコースの特性から着想を得た、脳へ薬物を輸送する新技術の開発	桐明祐弥
継続	基盤研究 C	高度実践看護師の心不全患者に対する健康信念モデルの視点から見た患者教育の特徴	有働由樹
	基盤研究 C	基礎看護学教育課程で求められるレジリエンス教育に関する基礎的研究	乾美由紀
	基盤研究 C	男性不妊外来における当事者への心理的支援プログラムの構築	井口亜由
	基盤研究 C	プラチナナースの就労継続を可能にする働き方モデルの開発	川口賀津子
	基盤研究 C	看護基礎教育におけるソーシャルスキル獲得のための段階的教育プログラムの開発	石本祥子
	基盤研究 C	ウガンダ難民定住地における女性を対象とした暴力の実態調査	秦野環
	基盤研究 C	若年女性の妊孕性に関する意思決定支援に向けた看護基礎教育プログラムの開発	桃井雅子
	研究活動 スタート支援	テーラーメイドの高血圧患者教育プログラム構築に向けた予備的研究	長友奈央
	研究活動 スタート支援	地域で暮らす統合失調症者のコロナ禍における福祉就労支援体制基盤づくりに関する研究	倉成由美

■令和6年度科学研究費助成事業採択者一覧

2) 研究分担者

	研究種目	研究課題名	分担者名
新規	基盤研究C	熟練看護師の暗黙知に迫る解釈学的現象学を活用した暗黙知学修支援法の構築	日高艶子
	基盤研究C	脳卒中患者の便秘に対する腹部エコー所見を用いた排便ケアアルゴリズムの作成と検証	日高艶子
	基盤研究C	脳卒中患者の便秘に対する腹部エコー所見を用いた排便ケアアルゴリズムの作成と検証	小浜さつき
	基盤研究C	多重介護をしている介護職員の就労ストレスと離職防止にむけた職場環境の整備	本田歩美
継続	基盤研究B	エッセンシャルワーカーとしての看護師の継続する危機への適応力教育パッケージ開発	日高艶子
	基盤研究C	高度実践看護師の心不全患者に対する健康信念モデルの視点から見た患者教育の特徴	日高艶子
	基盤研究C	高度実践看護師の心不全患者に対する健康信念モデルの視点から見た患者教育の特徴	小浜さつき
	基盤研究C	看護基礎教育におけるソーシャルスキル獲得のための段階的教育プログラムの開発	日高艶子
	基盤研究C	看護基礎教育におけるソーシャルスキル獲得のための段階的教育プログラムの開発	小浜さつき
	基盤研究C	就労している2型糖尿病患者のリハビリ経験を活用した看護支援方法の開発	堤千代
	基盤研究C	都市型準限界集落等地域のソーシャルキャピタル醸成推進プログラム開発と社会実装研究	田中貴子
	基盤研究C	男性不妊外来における当事者への心理的支援プログラムの構築	桃井雅子
	基盤研究C	看護学生の自己調整学習の特徴ー「自ら学ぶ力」を育成する方略の探索ー	鶴田明美
	基盤研究C	若年女性の妊孕性に関する意思決定支援に向けた看護基礎教育プログラムの開発	井口亜由
	基盤研究C	介護職員として働きながら親を介護している多重介護者のストレスマネジメントの実際	本田歩美

■ 令和6年度助成金額

< 科学研究費助成事業（日本学術振興会） >

※ 令和6年度直接経費配分額を表示

① 研究代表

新規採択課題	4 件	／	助成金配分額	4, 000, 000 円
【前年度比	+ 1 件	／		+1, 700, 000 円】
継続採択課題	9 件	／	助成金配分額	2, 000, 000 円

② 研究分担

新規採択課題	4 件	／	助成金配分額	500, 000 円
継続採択課題	11 件	／	助成金配分額	370, 000 円

3. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本学では、「50年目の原点回帰～理念継承のための変革～」をテーマとし、「教育の質向上」「学生支援策の充実」「入試改革と戦略的学生募集・広報活動の推進」「社会連携（地域貢献・国際交流）」「経営基盤・組織の強化」を5つの重点項目として、第4次5カ年計画（令和2年度～令和6年度中期計画）を定めています。

更に、中期計画に基づく年度単位の事業計画の策定とその実績報告、実績報告に基づく次年度事業計画の策定を行うことにより、PDCAサイクルを意識した運営を行っています。

令和6年度は、第4次5カ年計画の最終年度となったことを踏まえ、5年間の総括（令和6年度の事業計画への取組状況を含む）を実施しましたので、その内容を報告いたします。

なお、総括の【◎】などは、中期計画の達成度を示します。

【◎：達成済（100%）】【○：概ね達成（99～70%）】【△：継続取組が必要（69～10%）】【×：殆ど取組んでいない（9～0%）】

重点項目1：教育の質向上

1) 中期計画の進捗・達成状況

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
1. 教学マネジメント体制及び組織的教育展開の強化による学修者本位の教育への転換	1) 教育目標、三つのポリシー並びにアセスメント・ポリシーの戦略的見直しと質向上のためのPDCAサイクルの機能化を図る【○】。	・令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神である「カトリックの愛の精神」を基盤とした学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、運用（授業）を開始 ・アセスメント・ポリシーに記載する項目を中心に学修成果に関する調査・評価を実施。学修成果上、課題として挙げられてる項目については、各委員会等において適宜、課題解決に向けて検討を実施。PDCAサイクルに基づき、自己点検評価総括委員会、教学マネジメント会議等への報告、教学マネジメント会議等は、必要に応じ改善に関する大学方針を示し、また教学マネジメント会議としても改善に向けた対応を実施 ・<u>令和6年度、内部質保証の機能化に資する（セスメント・チェックリスト等を含む）アセスメント・ポリシーへと改正</u>

	ii >ディプロマ・ポリシーを基点とした科目編成・教育の実施を図る【○】。	・カリキュラムマップを作成、学生には履修の手引きへ掲載し、学生自らが学修課程を常に意識しながら辿ること、学修の積み上げ確認に活用した。また、教職員については研修会での活用等を通じ、ディプロマ・ポリシーを基点として、各授業科目の相互関係、履修順序の再認識を図った。 ・<u>最終年次に進む前の学生に対する、DP 下位項目を活用した DP 達成度評価（調査）による学生自身の学びに振り返り機会の提供に関して、令和7年3月に3年生に対し調査を実施、今後、学修指導等に活用。</u>なお、カリキュラムツリーの作成には至らなかった ・教育改革推進助成を毎年度採択（中期計画期間中 15 件）、教育理念に則った教育改革を推進。<u>令和6年度にはカリキュラムの中核を成す Roy Adaptation Model (以下 RAM) に基づく教育の構築を目的とし、2 年間の期間において、Roy Adaptation Model Assessment and Case Studybook の作成、カリキュラム研修会との協働と連携による RAM の教授内容の検討、学生代表者と教員の協働と連携による RAM の授業内容の検討を実施</u>
	iii >学修成果の把握・可視化と結果を踏まえた改善への取組を図り、その前提となる成績評価の信頼性確保に向けた学内基準・共通認識を図る【○】。	・学修成果に関しては、アセスメント・ポリシーに基づき適切に把握・評価し、改善へと活用した。評価指標のうち、DP 達成状況に関する各種調査（卒業時・卒業後・就職先アンケート等）に関しては、例年概ね良好な結果を得ることができた。 ・学生の成績に基づく学修成果に関しては、他科目と比べ恒常的に GPA が低い科目については、教学マネジメント会議とも連携し科目責任者との調整等を実施し改善に向けた取組を実施。また、<u>令和6年度には、カリキュラム研修会において、アセスメント・ポリシーを踏まえた学修成果に基づく評価結果を全教職員に共有、今後の評価・改善に向けての現状把握の機会とした。</u> ・成績評価の信頼性確保の観点からは、学生に対する成績評価に関する異議申し立て制度の運用を開始。 ・科目と DP の関連性と各科目の成績に基づく各 DP の達成状況をレーダーチャート等で示す、ディプロマ・サブリメントの運用を開始したが（現時点では就職試験用）、全学年へのフィードバックや DP と科目の関連性のあり

		方等を含めた内容の検証等、継続した検討が必要である。
	iv>教学マネジメントを支える基盤の強化としてのFD・SDの高度化と教学IR体制の確立【○】	・求める教職員像やFD（SD）実施方針を定め、授業公開等の例年の取組の他、その時々が必要とされる研修会・取組を企画・実施。例として、新型コロナウイルス感染症拡大時の遠隔授業実施に向けた研修、新カリキュラム開始前には、新カリキュラムの理解に関する研修、また認証評価受審に向けては大学に求められる内部質保証等に関する研修、更に令和6年度には新カリキュラム完成年度に向けたカリキュラム評価に関連する研修等を実施。 ・IR機能強化については、IRに関する教育プログラムを複数年に渡り実施。
	v>教育成果や教学に係る取組の積極的公開を図る【○】。	・例年、ホームページ上に学修成果に関する各種情報を公表（教育の質向上委員会）

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
2. 本学の特徴と社会動向を踏まえた教育課程の再編成	i>カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職を育成する教育課程を編成する【◎】。	中期目標・計画1のi>❶に記載。
	ii>Society5.0に向けた人材育成を可能とする教育課程を編成する【◎】。	・看護学部においては、「データヘルスサイエンス入門プログラム（文科省：数理・データサイエンス・AI教育プログラム・リテラシーレベル認定）」を開始、良好な学修成果を得ている。また大学院においては「データヘルスサイエンス看護学領域」を設定、1名が当該領域を修了した
	iii>保健医療福祉の動向を反映する保健師助産師看護師養成所指定規則改正の意図を踏まえた教育課程を編成する【◎】。	中期目標・計画1のi>❶に記載。 指定規則改正に踏まえた改正としては、成人看護学と老年看護学、地域看護学と在宅看護学を統合し、教育内容の充実を図った。
	iv>保健師・助産師教育の教育課程の在り方（学	・保健師・助産師教育の在り方（学部選択、大学院等）について、特に助産師課程に関し、学部生からは1年で

	部選択、別科、大学院）及び大学院におけるクリティカルケア看護における専門看護師課程の検討【△】	の課程修了の需要が高く、当面は現状の教育課程（保健師：学部選択、助産師：専攻科）を継続するものとした。大学院教育（学部教育との繋がり、急性・重症患者看護専門看護師課程の新設）については、実際のカリキュラム変更、課程申請には至らなかった
--	---	---

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
3. 学生個々人の可能性を最大限に伸長する教育への転換と予測不可能な時代で新たな価値を創出できる人材の育成	i > 幅広い総合的知識を応用し、現代社会の問題解決に必要な力、課題発見能力等を身につけるリベラルアーツ教育の充実を図り、更に、看護大学として、また本学の強みを活かした STEAM 教育の在り方を検討する【◎】。	カリキュラム全体を通じて、キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解するカリキュラムを編成している。また、看護専門職を目指す者として、講義、演習、実習を通じて、看護実践の基盤となる倫理的判断力、論理的・科学的思考力を養い、看護実践の場における諸問題を発見し、解決するための力を養っている。新カリキュラムにおいては、分野を改め、建学の精神・DP にも記載するロイ適応看護モデルも念頭においた分野配置、また、従前の教養科目群と専門科目群を明確に区分するのではなく、目的に応じた文理横断的分野配置への改正、更にデータヘルスサイエンス教育の強化を図り、保健・医療・福祉の分野における新たな価値の創造に向け、データ・AI を利活用する思考、健康課題を分析し解決に役立てる思考を身に付ける教育を強化している。
	ii > 情報通信技術（ICT）を活用した新たな手法の導入により、学生の主体的学びへの転換を図り、個々の能力や適性に合った教育の提供を図る【○】。	・ 中期計画策定段階において covid - 19 が流行し、感染対策としての ICT 活用（オンライン授業等）が主となり、オンライン授業に関するマニュアル作成・FDの実施、周辺機器の整備等の対策を講じた。感染が落ち着いている期間においては、対面授業を実施しつつ、自宅よりオンラインで参加できる体制（ハイブリット）を整えるなど感染下においても学生の学修機会を確保した。Covid-19 が感染症法で 5 類になったことに伴い、全面対面授業となったが、コロナ中に構築した ICT を用いた教授法（Webclass や動画配信、オンライン講義等）については、各科目の学修を助ける方法として活用が継続されている。これらの取り組みが、Webclass や Teams による課題の提出、資料の共有など ICT の適切な活用につながった。 ・ 図書館での取組として、1) オンラインサービスの充

		実、2) 文献収集におけるサポートの充実、3) カリキュラムに即した検索ガイダンスの実施
--	--	--

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
4. カトリックの愛の精神に基づく大学における看護基礎教育と聖マリア病院における看護実践の質向上 【2020.5 修正】	i > 教育モデル病棟構築の継続と実習指導者（学内教員を含む）の質向上を図る【○】。	・教育モデル病棟については、2病棟を構築し、継続して稼働できていることは評価できる。一方で、令和6年度中に予定していた、教育モデル病棟の評価や選考基準を用いた教育モデル病棟の再検討については実施には至らなかった。 ・実習指導者（教育者）の質向上については、理念教育・継続教育への取り組み他、CNSや臨床講師等の積極的活用等により保たれており、評価できる。また、ユニフィケーション事業の開始により、更なる質向上へ繋がる素地となった。 ・図書館における取組として、 1) 建学の精神に基づいた教育及び看護実践の質を向上させるために必要な資料の収集 回勅「ラウダート・シ」や「新カリキュラム」を理解するために必要な資料、キリスト教関連資料（創設者の寄贈図書を含む）、専門的知識を得るために必要な資料 2) 学生図書委員（LA）による展示 収集した図書への興味関心を高めるため、学生図書委員（LA）によるPOP展示を行った。 3) 資料収集のための環境整備 新カリキュラムに対応した図書分類対照表を作成し館内配架図と連動させることで、必要な図書を入手しやすい環境を整えた。

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
5. 教育目標・将来構想実現に資する教員組織の再構築と適切な人事制度・支援体制による教育研究活動の	i > 大学の将来構想を踏まえた教員組織の構築を検討する。【○】	・短期的視点においては、毎年度の効果的教育課程運営に向け、適切な教員配置を行うことができた。また、令和4年度には、従前の基準の他、「教員昇任採用基準に関する申し合わせ事項」を策定するなど、適切な人事制度の運営を実施してきた。 ・令和4年度からのカリキュラム改正においては、保健

活性化		医療福祉の動向（指定規則改正）も踏まえ、一部領域の統合を行い、それに伴い教員領域についても一部統合・共同しながら教育運営を実施している。更に大学院の将来構想も踏まえた教員配置を検討、実施した。 ・教員の支援体制については、建学の精神に関する研修、病院における臨床研修制度、授業参観等、大学全体としての取組の他、領域内において適切に実施しているが、令和4年度には大学としての新任教員育成、教員間ピアサポートに関する基本的方針を「教育」「研究」「社会貢献」ごとに取りまとめた。
	ii >教育面を中心とした教員活動状況評価を通じ、教員自らが教育研究活動の状況を点検・評価し、質向上を目指すことにより、大学全体の能力向上、活性化を図る。【◎】	「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の4項目からなる教員活動状況評価については、随時、評価項目・返却方法の見直しを実施、教員自らが点検・評価し、質向上を目指すことができる制度への改善を図りながら実施した。ティーチングポートフォリオについては、各教員のティーチング・ポートフォリオを学内サーバーで閲覧可能とし、情報共有による教育の質向上を図っており、本取組は、日本看護学教育評価において高い評価を得た
	iii >研究成果の更なる促進に向け、大学・領域内における研究支援を強化【◎】	・研究実施環境の継続的な整備という点において、定期的な研究倫理審査の開催、研究倫理に関する研修機会の提供、研究への取組みを支援する研究費配分を実施することができた。段階的に学内研究費を減額し、外部研究費を獲得して研究を実施することへの意識醸成を図った。 ・科研費獲得支援としては、専門領域・教員間での支援、各種説明資料の提供、学内教員の採択課題申請書開示、事務局による申請書類の点検を実施した。結果として、<u>目標の新規採択課題5件以上は安定的に確保することができた。</u> ・蔵書構築の見直し ①不足している分野（地球環境、経済学等）の資料を重点的に収集、また創設者からの寄贈図書約3,000冊の受入が完了。 ②旧版の資料や重複して所蔵しているタイトルなどを精査して不要な資料を選定し、除籍を行った。

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
6. 教育の質に関する内部質保証の機能性・有効性の向上 (学外者からの意見の積極的活用)	i > 点検評価の実施においては、法的に義務化された機関別認証評価（日本高等教育評価機構）の他、自治体を始めとした地域社会・産業界等の意見、更に任意受審である分野別認証評価（日本看護学教育評価機構）を受審し、積極的に客観的意見を取り入れる【○】。	・点検評価における学外からの客観的評価については、毎年度、外部評価委員会を開催、自治体・産業界、また名誉学長からの評価を頂く機会を設けており、教育課程並びに学修成果に関しては、概ね良好な評価をいただくことができています。 ・令和4年度には、任意受審である日本看護学教育評価機構による分野別評価（看護学教育評価）を受審、適合認定を得ることができた。一方、改善勧告は付されなかったが、総評において検討課題について数点示された。これら課題については、各委員会にフィードバックし、<u>改善を促し、自己点検・評価総括委員会として改善状況を評価し、ホームページに公表することで、内部質保証の実質化を図っている</u>

重点項目2：学生支援策の充実

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心） -
1. ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援	i > チューター教員、科目担当教員、学内学生支援部署、学生支援センター（生活支援部門）が適切に連携し、一人ひとりの学生の個性、背景、心身の状態に応じた支援を行う【○】。 ii > 休学者、留年者、退学予備軍に対し、大学を継続するための学修及び学生生活支援【○】	・チューター教員による定期的な面談を実施し、欠席の目立つ学生、心身不調の学生、学修に苦手さのある学生等に対しては、早期に学生支援部署や学内カウンセリングへつなぎ、連携しながらの支援を継続した。 ・卒業生への無記名調査「教職員による学生生活支援についての満足度」では、84.4%の学生から大変満足・ほぼ満足との回答が得られた（令和6年度実績）。 ・留年学生や休学学生、精神疾患を有する学生、その他気がかり学生については、学生の背景や心身の状況に応じて、チューター教員を中心とした継続的な支援を行った。 ・留年学生及びその保護者との、教務部（教務部長、教務課長）、学生部（チューター、学生部長、学生課長）による面談を実施、学修継続のための支援を学生・保護者とともに継続的に実施した。 ・令和2年～6年度の退学率は、R2年6名（1.4%）、R3年1名（0.2%）、R4年1名（0.2%）、R5年9名（2.1%）、

		R6年度9名(2.4%)で推移した。5か年の平均は1.3%であり、目標値の2.0%より低い退学率であった。なお、退学の時期は、2年次が最も多く、全体の約5割を占めていた。
	iii>学生にとって身近で分かりやすい相談支援体制の構築【○】	・新年度オリエンテーションの際に学部学生全員に対し、学生相談体制や相談窓口についてガイダンスを実施した。 ・学生部ガイダンス時や教育懇談会時に具体的な困りごとのケースを示しながら説明し、学生・保護者がよりアクセスしやすい工夫を行った。

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括(概要)/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況(新規取組中心)
2. 学生の理解度に応じた学修支援と主体的学修姿勢の醸成	i>リメディアル教育、初年次教育により大学教育への円滑な接続を図り、成績格差の是正を図る【○】。	入学前支援として、スタートアップトレーニング教材を入学予定者全員に発送。入学後に学習ノート提出と、実力テストを受験。チューター面談による個別支援を実施している。学習ノートは、毎年、ほぼ、100%が提出。
	ii>学修支援ピアサポーターを中心とした学年横断型グループワーク学修会を確立し、学生の主体的・能動的学修スタイルの形成、学修コミュニティの形成を醸成し、受講学生の基礎学力の向上を図るとともに、指導学生の理解度向上並びに指導を通じた成長を促す【△】。	学年縦断型のピアサポート学修会は、カリキュラム上調整が困難な事もあり、学年横断型のグループ編成による活動に変更した。しかし、年度当初にグループ編成ができて、継続した学修活動につながるグループは少ない現状であった。学生が主体的に学修できるまでの継続した支援については、要検討。
	iii>学生行動調査を分析し、結果を踏まえた支援体制を検討・実施する【△】。	令和3年から令和6年の学生行動調査結果によると、1週間平均自己学修時間は、1時間未満が約20%、1時間から5時間が約30%であった。特に1年生から3年生においては、約90%の人が、5時間未満を占め、平時の学修習慣の確率ができていない状況が窺えた。

	iv > 国家試験合格を見据え、特に学修理解が困難な学生や留年生に対しては低学年からの学修支援体制を充実させ、また4年進級後の支援体制づくりを行う【○】。	令和6年度までは、学修支援部門メンバーに加え、協力員が配置されたメンバー構成であった。部門員と協力員が協働し、支援強化が必要な学生を数人ずつ担当した学修支援体制であった。国家試験結果では、令和3年度は合格率が、全国平均を上回ったが、他の年度は、全国平均を下回る結果となった。令和6年度は、学修支援部門員7人のみで、協力員の配置は無しとなり、チューターを主としながら、全教職員での協働・連帯による支援方向となった。模擬試験結果や面談結果などの情報共有、支援強化が必要な学生のチューター会議など実施。教職員あげた応援メッセージの掲示など行った。加えて、業者補講を導入した。 <u>令和6年度の国家試験合格率は、97.1%、100% 合格には至らなかったが、新卒者合格率の全国平均は上回った。</u>
--	---	---

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
3. 学生の適正や能力、可能性を活かし、よりよいキャリア選択を可能とする支援の充実	i > 低学年よりキャリアガイダンス実施し、キャリア形成の動機付けを行う【○】。	・学内外の講師によるキャリア支援講座、進学ガイダンス、病院説明会を実施した。 <u>低学年では、学部1年生を対象とした「ライフプランセミナー」を実施し、学部2年次には「キャリアデザイン講座」を開催、学部3・4年では、「就活スタート講座、自己分析病院研究講座、選考対策講座」を実施、自らのキャリアデザインを具体的に描く機会とした。</u>
	ii > 個人の能力や大学での学修を実践に活かすことが出来るよう、一人一人に応じた適切なキャリア選択のための支援を行う【○】。	・チューター（ゼミ）教員、学生支援センターキャリア支援部門員による個別支援（進路相談・助言、履歴書添削、面接練習等）を実施した。 ・卒業前に実施している「キャリア・学生生活に関する実態調査」結果では、 <u>81.3%の学生から大変満足・ほぼ満足との回答が得られた（令和6年度実績）。</u> ・就職・進学希望者の就職・進学率は5年平均 99.6%（目標値 100%）、県内病院就職率は5年平均 55.6%（目標値 65%）
	iii > 地域社会の健康に寄与できる看護者の輩出を目指し、聖マリア病院との連携による就職支援を	・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指して実施した。 ・学部3・4年生を対象とした聖マリア病院先輩看護師

	行う【○】。	講話、学部3年生を対象とした「聖マリア病院看護部説明会」を実施 ・聖マリア病院就職率5年平均45.1%（目標値30%）
	iv > 学修・研究意欲の高い学生に対し、大学院授業聴講機会の提供など、学びの意識を向上させる場を設け、進学も視野に入れたキャリア形成を可能とする【○】。	・新年度オリエンテーションにおいて、大学院研究科長による進路ガイダンス、専攻科助産学専攻教務主任による進路ガイダンス、保健師コースガイダンスを全学年を対象に開催し、多様なキャリア選択の可能性を伝える機会とした。

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
4. 真に支援を必要とする学生への適切な支援	i > 学生の正しい自己理解と人間的成長を促すための支援【○】	・学修の苦手さがみられる学生、演習や実習に困難感のみられる学生、不安や緊張が強い学生、精神疾患を有する学生等に対し、演習・実習時の教育的配慮や個々の困り事の内容を聞き取りながら、学修継続に向けての支援を実施した。
	ii > 障害学生支援体制の構築を図るとともに、教職員の更なる理解を促すための取り組みを行う【○】。	・インクルーシブ教育支援部門員により、学生とともに支援計画の検討と実施内容の評価を行った。 ・全教職員に対し支援申請及び支援内容の周知・配慮依頼を行った。 ・臨地実習の際には、各実習担当教員及び申請学生に対し、実習ごとに支援状況の確認を行った。
	iii > 意欲と能力がありながら、経済的理由により修学を断念することがないよう、給付型奨学金等の正確な情報提供と適切な運用を行う【○】。	・経済不安を有する学生や保護者に対し、積極的で細やかな情報提供や奨学金申請に向けての支援を継続。 ・授業料納付猶予（延納・分納）を行うなどの弾力的な取り扱いや、個別の経済状況に応じた相談対応を行った。

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
5. 学生生活・学修環境の整備・充実	i > 学生生活満足度調査の結果等を踏まえ、学生が充実した学生生活	（図書館） 1) オンラインサービスの充実 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オ

	を送り、また主体的学修を可能とする学内環境を整備する【◎】。	ンラインサービスを充実させた。図書館の閉館もしくは短縮開館を実施していたため、所蔵文献や貸出圖書の郵送サービスを実施した。また、オンラインにおける文献収集をサポートするため、文献検索データベースのリモートアクセスを可能とした。 2) オンラインサポートの充実 オンラインサービスを活用した自己学修を支援するため、オンラインサポートを充実させた。①Webclassの活用 ②検索データベースの作成 ③文献収集に掛かる費用の補助 ④学生図書委員(LA)によるオンラインサポート 3) 学年別検索ガイダンスの実施 (その他) 学生満足度調査結果等を受けて、2号館パソコン室のパソコンスペックの向上、モニター変更等を実施
--	--------------------------------	--

重点項目3：入試改革と戦略的学生募集・広報活動の推進

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括(概要)/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況(新規取組中心)
1. 戦略的学生募集活動の立案による安定的受験者数の確保	i > 重点的ターゲットとなる地域、学力層への戦略的アプローチ(高校訪問、出前講座、SNS等)の実施と取組実績評価に基づく改善【△】	広報媒体の見直しやSNSの積極的運用など、これまでの学生募集方策の改善に取り組み、高校訪問等の学生募集活動と併せて展開してきた。特にSNSの運用については、<u>発信の内容や仕方に大きな進歩が見られた。</u> しかしながら、近年の少子化や看護系大学の増加に加え経済状況の悪化や看護自体の人気の下落から、<u>この5年間で3回の定員割れという結果になり、定員確保の目標に届かなかった。</u>大学院に至っては1度も定員を満たすことはできなかった。専攻科については目標を達成している。
	ii > 受験につながる魅力あるオープンキャンパスの企画・実施と取組実績評価に基づく改善	オープンキャンパスについては、学生募集にとって最も重要なイベントであるため、<u>実施内容の改善や動員のための活動について継続的に検討・実施してきた。</u>この5年間でコロナ禍という非常に厳しい状況となったが、オン

	【○】	ラインで実施し、看護志望者との接点を維持してきた。
	iii > 奨学金制度、Web 出願等、制度面からの受験者確保方策の検討と実施【○】。	Web 出願システムについては導入が完了し、目標を達成している。 特待奨学金については新入生向けの制度を改善し、これまでより多くの人数が受給できるようにした。
	iv > 大学院においては、内部進学者を増やすための取組強化【△】。	大学院の学生募集活動については、各教員のリクルーティングに加え、病院職員報への案内掲載や学生オリエンテーションでの周知、年によってはオープンキャンパスや説明会の開催など、入学者確保について取り組んできた。

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
2. 本学アドミッション・ポリシーに合致した学生の安定確保を目指した入試制度改革	i > 入試区分別の入試倍率・入学後成績等の分析を通じ、入試区分や選抜方法の妥当性、並びにアドミッション・ポリシーとの整合性の検証【○】	この5年間でいくつかの指標に基づき検証を行い、その結果を元に修正・改善に繋げてきた。
	ii > 検証結果に基づく、新たな入試区分創設や区分別定員・選抜方法、並びにアドミッション・ポリシー自体の見直し等の実施【○】。	この5年間でアドミッション・ポリシーを改定し、それに基づき入試区分や試験内容の見直し、変更を行った。具体的には、面接内容を検討・修正するとともに、志願理由書も全ての入試区分で導入した。また、令和6年度（令和7年度入試）には総合型選抜を導入し、本学を第一希望とする受験生編窓口を広げた。

重点項目4：社会連携（地域貢献・国際交流）

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
1. 学長方針下、本学の主要事業の一環である”地域ファースト”、“国際交流”の大学内への浸透と全学的関	i > 総括的、機動的に企画、執行するための組織化【◎】	総括的、機動的に企画、執行するための組織化について、令和2年度より地域連携・国際交流を統括する組織である地域・国際連携センターを設置し、地域連携部門・国際交流部門其々に構成員を配置し、機動的に企画・運営を行うことができた
	ii > 教職員及び学生の自	教職員および学生の自主的な参画を促す取組について、

わりを前提とした事業化を図る	主的、積極的な参画を促す取組み【○】	各活動において学生の参加を呼び掛け、学生と教職員が連携して活動を行うことができた。 人事考課項目化として教員活動状況報告書への様式化済。
	iii>教職員個々人における活動内容の可視化、共有化【◎】	教職員個々人における活動内容の可視化の一環として、人事部署と連携し主に地域への講師派遣の状況等について一覧化した

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
2. 社会貢献、国際交流事業に関する、各連携・提携先との関係性の堅持、強化	i>新規事業の展開と継続事業の発展性（事業の整理・統合）【○】	・地域連携事業の柱である、地域住民の健康支援、生涯学修支援、災害支援これらに関連する新規事業・継続事業に取り組むことができた ・2020年3月のアメリカ研修旅行をコロナ禍のため、中止した後、オンラインツールを活用した交流の機会の提供に取り組んできた。特にタイ、フィリピン、インドネシアの大学とのオンライン交流会（Virtual Mobility Tour）は4年間にわたり実施した。コロナ禍の後、円安や物価上昇の影響を受け、海外渡航が難しくなる中でも、来日する韓国学生やJICA研修生との交流の機会提供に努めてきた。 国際交流事業に関心を寄せている学生・教職員を交流活動への参加につなげられるような行動計画の立案・実施が課題である。
	ii>地域における活動拠点（旧「まちなか保健室」の代替施設）の開設【◎】	旧まちなか保健室の機能については、地域の公民館へ活動拠点を移行した。津福東および津福西公民館を活動拠点として確保することができた。
	iii>聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンターとの連携（cf.：3-iii）【◎】	各種活動において、聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンターと連携を図ることができた

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
3. 大学の資源（人材、知財、施設・設備）を広く還元し、	i>社会に対する多様な学修プログラム、生涯学習講座等の開発、提供	公開講座、履修証明プログラム、新人看護師技術研修、シニア世代向けスマホ教室等、生涯学習に資する多様なプログラムを提供することができた

多様な社会ニーズへの柔軟な対応に資する	【◎】	社会人の方を対象とした履修証明プログラム（データヘルスサイエンス）では、社会人の方に、より学びやすい学修環境を提供するため、ハイフレックス型授業を開始、出席率・満足度の向上へと繋がった。
	ii > 学内施設、図書館等の積極的開放による地域住民への活動支援【○】	1) 図書館の地域開放 令和2～5年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により地域開放が難しい状況であったため、聖マリア病院と協働し、入院患者を対象とした移動図書館サービス「動く図書館」活動を企画、実施した。令和4～5年度の専攻科助産学専攻の実習において、MFICUに入院する患者様を対象に実施することができた。<u>令和6年度より地域住民の受入を再開し利用者数は56名であった。</u>また、学生募集の一環として高校生の受入を開始した。受入する高校の限定は行わず、SNS等により広く通知した結果、利用者数は18名であった。 2) SDGs（持続可能な開発目標）の取組み 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済状況が悪化した学生を支援するため、教科書購入費用の補助を目的とした教科書リユースを実施した。また、資源を再利用することで環境保護への関心を高めるため、学生や教職員から古本を収集し、学院祭等で古本市を実施した。。令和3～6年度に実施した教科書リユース、古本市における売上金89,590円をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付した。
	iii > ナースベースドクリニック活動の展開（cf.：2－iii）【◎】	<u>ナースベースドクリニック活動は津福東および津福西公民館を拠点に実施することができた</u>

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
4. 情報発信力の強化による認知度、関心度の向上	i > Web 媒体を中心とした多角的視点からの情報発信【○】	・多角的視点からの情報発信について、ホームページやインスタグラム等のSNSを活用し、効果的と思われる方法で対象者へのアプローチを行った ・コロナ禍のため、海外渡航や海外からの来訪が途絶えた中でも、国際交流が日常生活の中に息づいていることに気付かせるような内容を取り上げることにより、多角的な視点からの情報発信を「国際交流だより」の発行

		を通じて概ね達成できた。
	ii > 地域社会における新たな関心層（小中学校、自治会等）へのアプローチ【◎】	新たな関心層へのアプローチとして、小中学生を対象とした催事への参画、シニア世代を対象としたスマホ教室、小学校への出前授業等を行った

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
5. 久留米市内高等教育機関との連携により、地域における総合的な知の拠点づくりを進め、「知」を地域社会に還元するとともに、自治体、産業界と協働し、地域の教育、文化及び産業の発展に貢献する。	i > コンソーシアム久留米及び久留米広域高等教育活性化産学官連携プラットフォームへの参画による、教育連携、地域連携、次代の地域を担う人材育成、連携基盤の整備、運営・人材の強化を図る取組を実施【◎】	コンソーシアム久留米およびケアリング・アイランド大学コンソーシアムへの参画を継続し各種活動を行った

重点項目5：経営基盤・組織の強化

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
1. 建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承	i > カトリック大学や看護大学にふさわしい、良識ある大学人・組織人としての意識醸成【○】。	・「建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承」との目標に向けて、「建学の精神」に関する理解を深めるために全教職員を対象とした研修会を少なくとも年に1回開催することができ、目標達成の土台を整えることに寄与した。 ・これまで取り組んできたことについても、カトリックセンター会議で現在の状況を踏まえて見直しを図りながら、目的の確認を行うことによって、建学の精神の具現化となる活動を続けることができた（フィリピン就学支援、被災地復興支援活動）。

	ii > ローマ教皇庁管下、バンビーノ・ジェズ小児病院との国際交流協定に基づく取組推進（2024.5追加）【○】	令和5年度、本学が看護教育50周年（S.48～）の節目を迎えるに際し、ローマ教皇庁「バンビーノ・ジェズ小児病院（パチカン）」との国際交流協定（R4.11.29）締結を受けた同病院との協働事業への取組みをはじめ、 <u>生命倫理に関する研修の企画・立案・実施</u> 、「生命倫理についての新しい指針—いのちと健康に奉仕するすべての人に向けて—」の翻訳出版、カンボジアにおけるOPBGの医療支援活動への協力方法検討のためカンボジア視察を実施した。一方で本学とOPBGとの交流協定について一旦、契約期間満了となり、今後は聖マリア病院傘下において協力体制を維持する。
	iii > 看護教育50周年（2023年度）に向けた関連事業の推進【◎】	看護教育50周年を記念し、記念冊子として「看護教育の50年（冊子）」「フォトブック（Our St. Mary's Heritage）」を作成、関係者へ配布した。また令和5年12月に感謝のミサ、記念式典、記念講演、記念祝宴を実施（病院との合同開催）、これまでの支援への感謝を伝えるとともに、これからの10年を思索する機会とした

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
2. 経営環境の変化に対応するガバナンス機能の強化	i > 外部評価や監事監査を活用した内外両面のガバナンスチェックなどによって組織運営機能の適正化を図る【△】。	毎年度、外部評価委員会も監事監査も適切に実施しているが、ともに開催頻度が高い組織体ではないこともあり、「組織機能の適正化」については、他の組織等にての検討を模索したが、具体化には至らなかった。
	ii > 学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化などによる学長のリーダーシップの確立【◎】。	学長補佐体制として、学長が大学方針を示すための検討を行う教学マネジメント会議の運営、学部長、研究科長の他、本学独自の体制としてプロボスト、学長付改革推進統括監・学長補佐の発令など、学長補佐体制を継続した。
	iii > 機動的能動的な学内組織への改革【◎】。	・令和2年度より、新たな委員会組織等による大学運営を開始、各種委員会においては、従前のルーチン的報告事項中心から、質向上に向けた審議を中心とした組織へ移行した。また、教授会、教職員連絡会議の表紙においては、上記を意図した文章を記載・周知することで、その意識の向上を図った ・新たにSD実施方針を定め、その方針に基づき、その

		時々適した研修会等の企画（内部質保証に関する研修、新たな時代に求められる職員の役割に関する研修等）や、対象者に応じた（全教職員対象、職位別・部署別等）適切な外部研修の受講推進等、ガバナンス強化に資するSDを実施した
--	--	---

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
3. 大学運営の根幹となる健全な財政基盤の確立	i > 収支構造の再構築による安定的な内部留保を継続する【○】。	令和2～5年度については、決算において収入超過を確保しており、金額の多寡はあるが、内部留保を実行できた。しかし、 <u>最終年度の令和6年度は学部定員未充足の影響で支出超過となってしまった。</u>
	ii > 予算編成の精度化と戦略的な予算配分で施策的執行【○】。	新型コロナウイルス対策による緊急支出等のため、令和4年度までは予算編成自体が流動的にならざるを得なかったという事情はあるが、予算額と決算額にはまだ乖離があり、改善の余地がある。
	iii > 主要財務比率などの指標を基にした客観的分析による財務計画の策定と実行【△】。	主要財務比率については全国平均（医歯系法人を除く）や九州平均の他に、試行的目標値を設定し5ヶ年度の推移比較はできたが、それを踏まえての財務計画策定までには至らなかった。

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
4. 包括的キャンパス整備による魅力ある大学づくり	i > 学生の教育・学修環境向上を主眼とした施設設備の拡充と教育効果を高める効率的な機器更新、整備【○】。	新型コロナ禍の中、遠隔授業に必要な機器類を購入、またネット環境を増強するなどし、教育に支障が出ないよう取り計らった。
	ii > 学生及び教職員の安全、安心を基本とした学内環境の点検整備の計画の実施【○】。	新型コロナウイルス対策による緊急支出等のため、前半は点検計画自体が立案できなかったが、その後は、2号館、3号館、5号館、6号館、体育館と、学内施設の点検を順次実施した。

	iii > 将来構想とリンクした隣地取得や新棟整備方策の検討【△】。	1号館跡地の聖マリア病院への売却は、令和4年度に滞りなく終了した。その他の隣地取得や新棟整備等の将来構想については、具体的な検討には至らなかった。
--	------------------------------------	---

中期目標・計画	中期行動計画	第四次5カ年計画の総括（概要）/下線は令和6年度事業計画に基づく取組状況（新規取組中心）
5. 聖マリア病院を中心としたグループ法人間連携の堅持	i > グループ法人間における協働体制の深化、推進を目指す【○】。	・ 人的交流の促進、充実を基軸とした連携体制の発展的堅持により、その成果として、ユニフィケーションによる看護人材育成の視点での相互交流等に関する高評価を含め、看護学分野別評価の適確認証の認定を受けることができたことは、経年継続的な取組みの結果が客観的に評価されたものと認められる。 ・ コロナ禍の約3年間においては、条件付きながらも、一定程度、臨床実習教育を継続できたこと、また、地域住民対象のワクチン接種事業については、病院と本学の共同体制による実施に際し、地域ニーズに対する社会貢献への取組ができたことと考える。 ・ これらの緊密な関係性を背景として、病院70周年、本学50周年の節目となる令和5年度には、連携体制にて各種記念事業に取組むことができた。
	ii > 系属校との関係強化に係る課題抽出と実務的検証を行う【○】。	・ 系属校法人との連携については、中期計画当初に想定した連携体系とはならなかったが、継続校として連携を図っている。 ・ <u>新たに理念を共有する中学・高校と教育連携協定を結び、教育、入試等に関する取組を開始した。</u>

中期計画を踏まえた、令和6年度事業計画への取組状況（主要な取組）については、上記中期計画の総括の欄の下線において記載。なお、下線については、令和6年度に特化（新規取組等）した取組を中心に記載しており、その他、総括に記載する継続的取組については引き続き取り組みを実施した。

重点項目ごとの主な令和6年度の取組は以下のとおりです。

<教育の質向上>

- ・ 学修成果に基づく内部質保証の実質化に資するアセスメント・ポリシーとするため、従前の評価指標に加え、各指標における測定・活用内容（アセスメント・

チェックリスト)、改善に向けた実施体制・手順等を明記した内容へと改正を実施した。

- ・最終学年に進む前の学生へのディプロマ・ポリシー（下位項目）の達成度自己評価を実施、今後、学生の学修の振り返りの機会として活用予定
- ・理念教育に則った教育改革を推進する学内助成において、カリキュラムの中核を成す Roy Adaptation Model (以下 RAM) に基づく教育の構築を目的とし、2年間の期間において、Roy Adaptation Model Assessment and Case Studybook の作成、カリキュラム研修会との協働と連携による RAM の教授内容の検討、学生代表者と教員の協働と連携による RAM の授業内容の検討を実施

＜学生支援策の充実＞

- ・学修支援、キャリア支援、生活支援等、各支援において、学生部、教務部、学生支援センター、チューターと連携し支援活動を実施、卒業生や卒業前の学生の支援に関する調査では良好な結果を得ている。
- ・看護師国家試験については各種支援等を実施、全国平均を上回る合格率(97.1%)となった(助産師 100%、保健師 94.4%)。
- ・キャリア支援については新たな取組として、1 年生対象の「ライフプランセミナー」、2 年生対象の「キャリアデザインセミナー」を実施。また就職実績として、県内就職率 81.8% (数値目標 65%)、聖マリア病院就職率 51.1% (数値目標 30%) と数値目標を上回る結果となった。

＜学生募集・広報活動の推進＞

- ・オープンキャンパスにおいては、実施内容を発展的に改善していくため、聖マリア病院との連携強化、参加者に SNS 登録を促す方策を実施、また、初めての試みとして夕方開催も試験的に実施、年度目標の 240 名を超える 242 名の方に参加いただいた。
- ・制度面においては、新たに総合型選抜を導入し、年内入試による入学者は昨年度を超えることができた。一方で、最終的な入学者数は定員に達することができなかった。

＜社会連携（地域貢献、国際交流）＞

- ・公民館での健康相談（ナースベースドクリニック活動）では新たな公民館を追加（延べ 300 名以上の参加）、地域防災講座、異文化理解講座等、多様な講座を実施、更に新たな関心層へのアプローチとして地域の高齢者を対象とした「高齢者スマホ講座」「小学生と大学生のふれあい教室 2024」等を実施するなど、地域連携事業の柱である、地域住民の健康支援、生涯学習支援、災害支援に取り組むことが出来た。
- ・国際交流活動として、ラオス・タイにおける海外実習、フィリピンにおける語学研修、また海外からの受け入れとして韓国釜山カトリック看護大学、仁川カトリック看護大学、JICA 青年研修（母子保健事業）の研修受入を実施

- ・ 学内施設の地域への開放に関しては、新型コロナウイルス感染症で一時中止していた図書館における地域住民の受け入れを再開

＜経営基盤の組織の強化＞

- ・ 建学の精神に関する研修会として、令和5年度に翻訳出版した「生命倫理についての新しい指針」やローマ教皇庁バンビーノ・ジェズ・小児病院との交流協定に基づく生命倫理に関する研修会を実施
- ・ SD 実施方針に基づき、それぞれの職位や部署等に適した研修会等への参加を推奨、また学内からの要望に応じた学校法人に関する研修会を実施
- ・ 令和2年度～令和5年度においては決算において収入超過を確保でき、内部留保を実行できたが、最終年度の令和6年度は学部の定員未充足の影響により支出超過となった。
- ・ 新たに理念を共有する中学・高校と教育連携協定を結び、教育・入試等に関する取組を開始

※第4次5カ年計画の総括、令和6年度事業計画・報告等の詳細は、本学ホームページ/情報公開・第4次5カ年計画進捗状況にて公表します。

<https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/>

※上記に記載する取組の一部については、以下（4. 令和6年度に実施した主な事業内容）にその詳細を記載しています。

4. 令和6年度に実施した主な事業内容

令和6年度は看護教育50周年の節目を過ぎ、新たな時代のスタートを切る1年となりました。

新型コロナウイルスによる影響も落ち着きを見せたこともあり、学校行事や諸活動が再開され、人的交流が増えてまいりました。

そのような中でも18歳人口の減少は依然として続いており、本学においても学生確保は今後ますます厳しくなることが予想されます。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震を発端とした災害対策も必要度を増し、地域住民の皆様との連携やサポート、質の高い看護師の育成が本学の使命であると考えております。

このような状況に対応すべく、「受験生に選ばれる大学」「本学学生に満足してもらえる大学」「地域の皆様に信頼される大学」を目指し、新たなチャレンジを実施いたしました。

以下に、「経営・管理」、「教育・研究」、「国際交流」及び「地域貢献」を枠組みとして主な事業項目の概要を示します。

①クリスマス行事を再開へ

新型コロナウイルス感染拡大により縮小実施が続いていたクリスマス行事について、本年度から「ミサ」と「キャンドルサービス」を再開いたしました。

いずれも本学のクリスマス行事の核となる行事で、ミサは聖マリア病院の雪の聖母聖堂にて挙行され、多くの皆様が参列されました。

キャンドルサービスは、本学学生・教職員・聖マリア病院職員が複数の班に分かれて聖歌を歌いながら、聖マリア病院に入院中の患者様やケアハウスメゾンマリアの入居者様と一緒にクリスマスをお祝いするもので、患者様や入居者様と暖かな一時を過ごしました。

コロナ禍による中断はございましたが、クリスマスのお祝いは聖マリア病院開設時から行われており、今後も本学における大切な行事の一つとして継続して参ります。



雪の聖母聖堂で行われたミサ



キャンドルサービスの様子

②オープンキャンパスの充実化

毎年夏季と春季に実施しているオープンキャンパスについて、昨年度までの内容をさらに充実させ実施致しました。

高校生の皆様に「本学で学ぶこと」をよりリアルに感じていただくことを目的に、大学紹介、学生講話、体験学習、図書館ツアーなどに加え、実習服展示、国際協力活動の紹介展示などを新たに実施しました。また、実習病院見学では、聖マリア病院看護部の全面協力の下、シミュレーションセンターや新生児救急車、雪の聖母聖堂の見学等を実施し、聖マリア病院との連携についても知っていただけたのではないかと思います。

近年は保護者の参加も増えていることから、より多くの皆様にご参加いただけるよう、初めて夜間帯でのオープンキャンパスも実施いたしました。

本学のSNSと連携した企画を実施したこともあり、参加者は夏季だけでも前年度比で増加し、特に高校2年生の皆様の参加が大幅に増加いたしました。

今後は高校1年生・2年生の皆様を対象としたコンテンツの拡充を行いながら、早い段階から看護への進路を検討いただけるよう努めてまいります。



模擬授業



オープンキャンパス風景

③社会連携事業としての昼食販売

学生生活満足度向上の観点から、学生食堂（昼食販売）の充実は本学にとって積年の課題でありました。本年度この課題に対する改善を図る取り組みを教職協働で着手しました。教職員の有志により「学食プロジェクトチーム」を結成し、活動を開始しました。

安価で質の良い食事を学生へ提供できないか模索したところ、久留米市近郊の障害者就労支援事業所でお弁当、パン、スイーツを販売している事業所の存在に辿り着きました。交渉の結果、3つの事業所から協力の申し出を頂くことができました。

出来立ての温かい食事を提供する既存の学生食堂と、すぐに購入可能なお弁当類の販売ということで共存ができるだけでなく、学生にとっては選択肢が増えたことで昼食の楽しみ創出に繋がりました。

さらに、障害者の方の就労活動の場を提供することにも繋がり社会連携・地域貢献としての側面も併せ持つ事業となりました。

1月に試行的に実施したところ、学生や教職員から大変好評であったため、新年度が始まる令和7年4月から本格的に開始する予定です。

■販売を委託した事業所と主な販売商品

1) 株式会社C O L O / 就労継続支援A型事業所「T u r b o」(ターボ)



「T u r b o 弁当」 / 管理栄養士監修の日替わり弁当

2) 社会福祉法人善正会／就労継続支援B型事業所「+you」(プラスユー)



フランスの三ツ星レストランで修行したシェフが監修したカレー、
日替わりランチ、焼き菓子

3) 社会福祉法人栄光福祉会／パン工房「ベル」



水素水や100%北海道バターを使用した食パン、菓子パン

④国際交流

これまで新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航が叶わないなどの理由で実施できなかった国際交流事業も、次第にコロナ禍前と同等のスタイルに戻すことができました。以下に、本年度の実施状況をご報告いたします。

1) グローバルスタディーズコース 語学研修

本学に設置しているグローバルスタディーズコースの学生6名が、8月25日から9月8日までの間、本学の姉妹校であるフィリピンのカノッサカレッジ（サンパブロ市）にて語学研修を行いました。

これは当コースの科目である“English Practice Abroad”の一環で、集中的に

英語の能力を養うために実施しているものです。



カノッサカレッジの学生達との交流

2) フィールドスタディ

本年度は、フィールドスタディⅡが、8月4日～16日の13日間にわたり、ラオス人民民主共和国及びタイ王国において実施され、国際看護コース履修の3年生6名が参加しました。

ラオスでは聖マリアグループの一員である認定NPO法人ISA PH（アイサップ）のラオス事務所（カムアン県タケク市）、タイにおいては姉妹大学であるセントルイスカレッジ（バンコク）のご協力を得て実施しています。

ラオスでは農村に移動する前に訪問した首都との大きな国内格差にも触れ、農村の方々がアクセスできる健康向上について考え、タイではタイにおける看護の実際、諸省庁が取り組む感染症対策に関して学びました。特に今回のフィールドスタディⅡでは、環境が人々の生活に与える影響について学び、開発途上国における医療や教育の重要性を深く実感することができました。



ラオス



WHO訪問

3) 韓国からの学生受入れ

7月1日～5日に、釜山カトリック看護大学（CUP）の国際看護実務実習として学生・教員計11名を受け入れました。また1月13日～17日に、韓国カ

トリック看護大学（C U K）及び仁川カトリック看護大学（I C C U）より学生・教員計14名の日本研修を受け入れました。



韓国の学生生活紹介



関係者の皆様との集合写真

4) A S E A C C U

本学が加盟しているA S E A C C U（The Association of Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities）の会合が8月にオーストラリアのシドニーで開催され、本学から教員1名、学生2名が参加しました。

このように多岐にわたる本学の国際交流事業は、今後も本学における諸活動の核として継続してまいります。

⑤ローマ教皇庁「生命アカデミー」会長他来訪

カトリック教会の生命倫理の促進と擁護に努めているローマ教皇庁「生命アカデミー」より、関係者の皆様が7月に本学と聖マリア病院へ来訪されました。

広島で行われた人工知能（A I）利用の倫理問題をめぐる世界各地の宗教指導者らの会合に出席するために来日されており、本学・聖マリア病院・ローマ教皇庁が運営するバンビーノ・ジェズ小児病院が国際協力協定を締結している機縁から久留米市にも立ち寄られました。

訪問の後、聖マリア研究センター井手一郎ホールにおいて生命倫理をテーマとした講演会が開催され、参加者たちは熱心に聞き入っていました。

⑥第36回カトリック大学キリスト教文化研究所協議会を開催

国内のカトリック大学が設置するキリスト教文化研究所間で構成されるキリスト教文化研究所協議会の第36回会議が6月に本学で開催されました。

毎年各地で持ち回りにて開催されているもので、本学では初めての開催となりました。

2日間にわたる日程の中で講演とシンポジウムが開かれ、本学教職員をはじめ多数の皆様にご参加いただきました。

講演ではサン・スルピス司祭会の牧山強美神父様により「生命倫理についての新しい指針」をテーマとしたお話をいただきました。シンポジウムでは加盟校の皆様による研究発表が行われ、活発なディスカッションが行われました。

⑦図書館における活動

令和6年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、通常開館を実施いたしました。座席の利用制限がなくなったため、グループ学修や長時間滞在による利用が増加いたしました。

1) 学修・研究支援

図書館資料を活用した学修・研究活動を支援するため、基本的検索スキルや研究論文作成に必要な検索スキルを身に付けることができるよう、学年別に各種ガイダンスを実施いたしました。

さらに、学修・研究に必要な資料にいつでもアクセスできるようリモートサービスを継続するなど、オンラインサービスを充実させました。

2) 学修環境の整備

感染予防対策を行いながら通常開館を実施いたしました。大学院専用だった3階研究ブースの一部を専攻科学生へ開放し、より集中して自己学修ができる環境を整備いたしました。

また、本年度は、看護教育50周年を迎えた年度であったため、特に建学の精神を理解するために必要な資料を収集し、1階フロアに展示いたしました。

3) 学生協働・広報活動

本年度は、学生図書委員(LA/ライブラリーアシスタント)23名で活動し、オープンキャンパスにおける図書館案内や学院祭企画の実施、贈呈式、クリスマスの飾り付け、図書館報の作成などを行いました。

学院祭においては、学生図書委員1・2年生が中心となり、図書探しクイズ、おすすめ図書の展示、古本市の企画を実施いたしました。

贈呈式では、古本市等での売上金約2万円をカトリックセンターへ寄付し、フィリピンの子どもたちへの就学支援として役立てることができました。

また、これらの活動内容については、学生図書委員1・2年生が中心となって

図書館報を作成し、学内外に周知いたしました。

4) 社会連携・SDGs活動

図書館が行うSDGs活動として、目標1「貧困」、目標4「教育」、目標12「持続可能な消費と生産」に対する取組みを実施しました。学生や教職員から回収した古本を活用し、教科書リユースや古本市を開催いたしました。

教科書リユースは、コロナ禍により経済状況が悪化した学生を支援するため、教科書購入費用の補助を目的としたもので、学生18名に対し教科書約100冊分（約33万円）を支援いたしました。また、古本市等の売上金約2万円をフィリピンの子どもたちへの就学支援として寄付いたしました。



LA（学生図書委員）が企画・準備した学院祭の様子

⑧シェアサイクル事業への協力

チャリチャリ株式会社が運営するスマートフォンアプリを使った自転車シェアリングサービス「チャリチャリ」のサイクルポートを本学のフットサル・テニスコート横に設置しました。

この事業は、身近な交通手段として自転車を共有することで、久留米市民及び来訪者の自転車利用の利便性向上を図り、日常の移動や観光拠点への周遊を活性化することを目的に同社と久留米市が連携して実施しているもので、本学もサイクルポート設置という形で協力することとなりました。

久留米市内の公共施設や鉄道駅、商業施設などにもサイクルポートが設置されており、地域貢献だけでなく、二酸化炭素排出削減や本学学生の利便性向上にも寄与する有意義なサービスになるものと期待しております。



チャリチャリの自転車



本学に設置のサイクルポート

⑨自治体と連携した地域住民向けの特別講座を実施

本学が所在する久留米市は災害、特に水害が発生しやすい地域であります。災害への備えは必要不可欠です。また、人口構造として、在日外国人も多く、異文化を理解しつつ地域の外国人の方と共生することは、地域で暮らす上での重要な要素となり得ます。

そこで、自治体と連携して下記の講座を開催し、地域住民の生涯学習支援を行いました。

1) 地域防災講座

久留米市総務部防災対策課から講師をお迎えし、2回シリーズで実施しました。

第1回は「災害に備えて」をテーマに、久留米市内における災害発生リスクについて講演いただき、災害に備えて日頃からどのような対策を行うべきか、参加者とともにディスカッションを行いました。

第2回は「図上での訓練・ディスカッション」をテーマに、阪神淡路大震災で実際に起こった事例を基に作成されたクロスロードを用いたグループディスカッションを行いました。

2) 異文化理解講座

本学教授（アメリカ合衆国出身）が講師となり、2回シリーズで実施しました。

第1回は「Encountering Japanese Society-Culture Shock or Cultural Surprises-」をテーマに、自身の経験に基づいた日本文化の独自性や異なる文化に触れるときの心構え・考え方を講演しました。

第2回は「A Plethora of Cultures」をテーマに、文化の多様性、固定観念にとらわれずに他国の人や文化に接することについて講演しました。

本講座実施に際しては、久留米観光コンベンション国際交流協会より後援を受けました。

⑩公開講座の実施

本学では、地域に開かれた大学として地域の皆様と共に健康で安心して暮らせるケアリング（お互いがお互いを尊重し合える）文化の創造を目指して、公開講座を開催しております。平成20年度から例年開催している公開講座も17年目を迎えました。本年度は、「よりよく生きる－災害に備え、よりよく生きる－」を共通のテーマとし全5回シリーズで開催いたしました。



公開講座の様子

令和6年度公開講座実施内容

第1回「災害に備えて 日頃からの健康づくり 一体力チェック・健康相談」

講師：聖マリア学院大学 地域連携センター

第2回「能登半島地震におけるDWA T（災害派遣福祉チーム）の活動を通して」

講師：社会福祉法人朝老園 理事長 今村順 氏

第3回「災害に備えて」

講師：聖マリア学院大学 准教授 秦野環

第4回「災害とソーシャルキャピタル 一つながりづくりの備え」

講師：聖マリア学院大学 准教授 高本佳代子

第5回「ともに歩む」 ～微力だが無力ではない～

講師：カリタスジャパン福岡教区担当

カトリック吉塚教会 寺浜亮司 神父様

⑪国庫補助金の獲得状況

■私立大学等経常費補助金

補助金額 71,174,000 円

■授業料等減免費交付金

補助金額 34,812,500 円

5. 令和7年度入試結果

令和6年度実施／令和7年4月入学者

■聖マリア学院大学

<看護学部看護学科>

区 分	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
総合型	10 名	21	21	13	13
推薦（系属校）	若干名	1	1	1	1
推薦（指定校）	40 名	34	34	33	33
推薦（一般前期）		5	5	5	4
推薦（一般後期）	5 名	5	5	5	4
特別（社会人）	若干名	0	0	0	0
特別（学士・短期大学士）	若干名	0	0	0	0
一般（前期）	44 名	50	49	49	15
一般（後期）	若干名	4	3	3	3
一般（追加日程）	若干名	0	0	0	0
大学入学共通テスト利用 （前期）	10 名	17	8	8	0
大学入学共通テスト利用 （後期）	若干名	0	0	0	0
合 計	110 名	137	126	117	73

※推薦（系属校）の募集人員には特待推薦奨学生1名を含む。

<専攻科助産学専攻>

区 分	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
学 内	8 名	15	15	8	8
一 般	2 名	12	12	2	2
合 計	10 名	27	27	10	10

○聖マリア学院大学大学院 <看護学研究科>

区 分	募集人員	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
一 般（秋期）	12 名	0	0	0	0
社会人（秋期）		0	0	0	0
一 般（春期）		0	0	0	0
社会人（春期）		1	1	1	1
合 計	12 名	1	1	1	1

6. 卒業生の主な進路状況

○聖マリア学院大学
(令和7年3月卒業生)

区分	就職者数	主な進路先
県内病院	72	聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター、九州大学病院 他
県外病院	16	聖マリアンナ医科大学病院、東京医科大学八王子医療センター 他
医療機関外	0	—
進学	10	聖マリア学院大学専攻科助産学専攻、九州看護福祉大学専攻科助産学専攻

○聖マリア学院大学専攻科助産学専攻
(令和7年3月修了生)

区分	就職者数	主な進路先
県内病院	7	聖マリア病院・聖マリアヘルスケアセンター、福岡大学病院
県外病院	2	大分大学医学部附属病院、鹿児島市立病院
進学	0	—

○聖マリア学院大学大学院
(令和7年3月修了生)

区分	就職者数	主な進路先
—	—	修了生全員が社会人学生のため、該当者なし

※上記はいずれも、新卒者のみの数値である。
(社会人学生は除く)

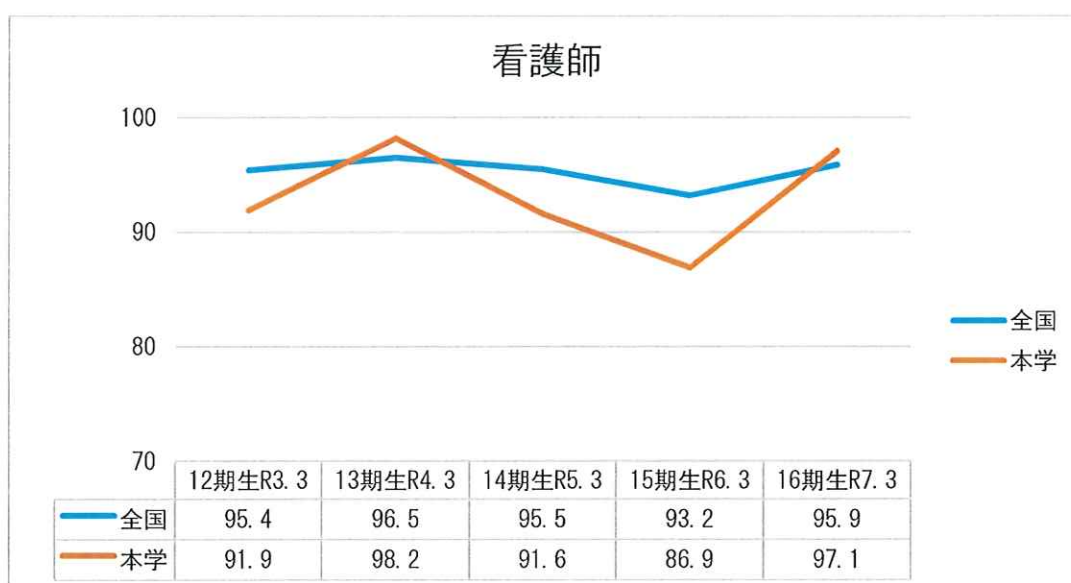
7. 国家試験の合格状況

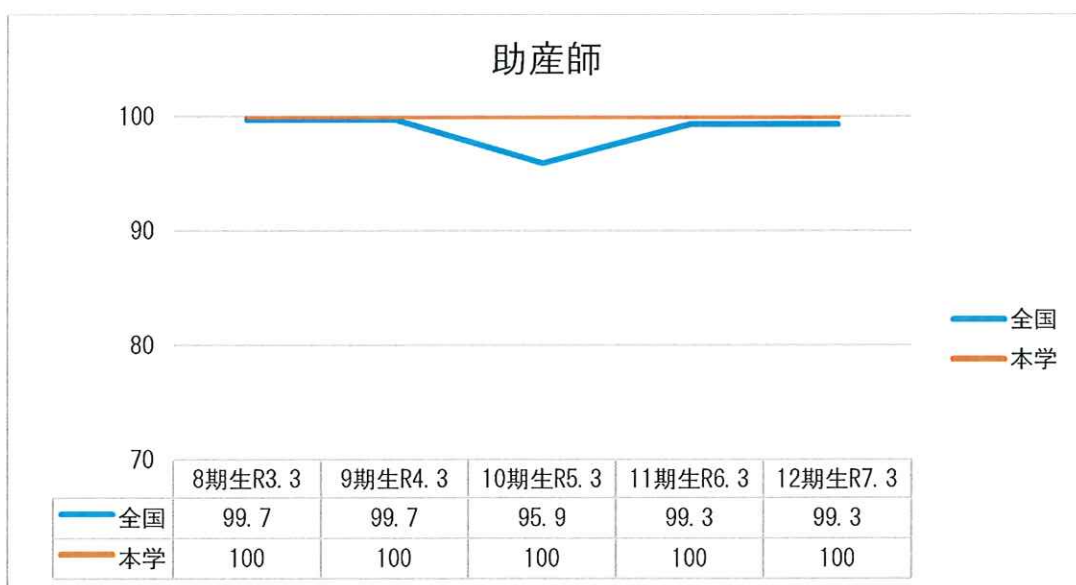
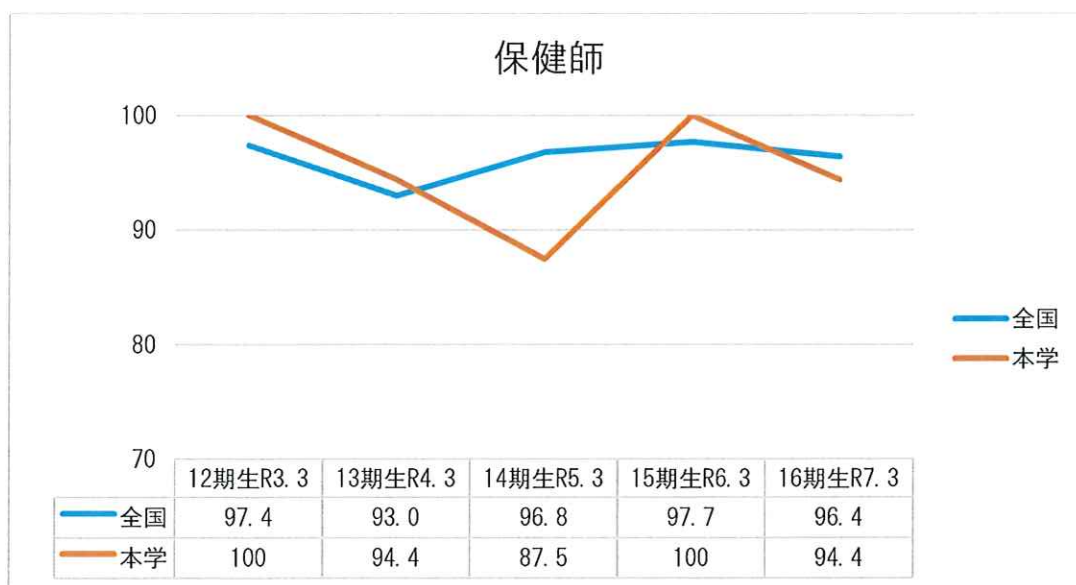
令和7年2月実施

	本学における結果（名） 合格者数 / 受験者数	合格率（%） 本学 / 全国
看護師	99 / 102	97.1 / 95.9
保健師	17 / 18	94.4 / 96.4
助産師	10 / 10	100.0 / 99.3

※上記はいずれも新卒者のみの数値である。

～合格率の推移（直近5ヶ年分）～





※上記はいずれも新卒者のみの数値である。

8. 学年暦

4月 1日（月）	学年はじめ
4月 4日（木）	令和6年度入学式
4月 5日（金）～9日（火）	新年度オリエンテーション
4月10日（水）	健康診断
4月11日（木）	前期開講
4月19日（金）	新入生歓迎行事
7月中旬～下旬	前期単位認定試験
10月 1日（火）	後期開講
10月12日（土）	召命のつどい
10月	やすらぎのつどい
11月15日（金）	聖マリア合同慰霊祭
11月 9日（土）	学院祭
12月 8日（日）	創立記念日（無原罪の聖マリアの祭日）
12月13（金）～14日（土）	第74回聖マリア医学会研究会
12月25日（水）	合同クリスマス
1月下旬～2月下旬	後期単位認定試験
3月 1日（土）	令和6年度学位授与式・修了式
3月中旬	米国研修旅行（希望者）

※上記は当初の予定であり、実際の実施日程とは異なる場合があります。

Ⅲ．財務の概要

1. 学校法人会計の概要及び企業会計との違い

学校の経営に伴う経理処理については、学校法人会計基準（文部科学省令）により定められており、主要な財務計算書類として「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」及び「貸借対照表」の作成が義務付けられています。

企業の財政構造が、「モノ」を生産・販売することにより投資した資本を回収するとともに利潤を獲得し、獲得した利潤により新たな設備投資や既存の設備の改修が可能となる「生産経済体」であるのに対し、学校法人は、学生が入学することで学納金により収入を確保できる一方、支出が増加した場合、それに見合った収入の増加を図ることが難しい「消費経済体」です。

企業会計の目的が営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示するところにあるのに対し、学校法人会計は財政面から学校経営における教育研究活動の健全性を測定し、開示することを目的としています。

	学校法人会計	企業会計
事業の目的	教育研究活動	利潤獲得のための経済活動
財務諸表 (計算書類)	・ 資金収支計算書 ・ 活動区分資金収支計算書 ・ 事業活動収支計算書 ・ 貸借対照表	・ キャッシュフロー計算書 ・ 損益計算書 ・ 貸借対照表

以下に、各計算書の概要を記し、令和6(2024)年度における本法人決算につきご報告します。

2. 「資金収支計算書」の概要

当該会計年度の諸活動に対する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

また、内訳表と併せ会計基準改正により新たに「活動区分資金収支計算書」を添付することになりましたが、これは企業会計でいえば「キャッシュ・フロー計算書」に相当するものになります。

主な収入（科目説明）

学生納付金収入（学生からの入学金・授業料等収入）	：	642,938 千円
補助金収入（国等からの補助金）	：	105,986 千円
前受金収入（翌年度に入学予定の学生からの入学金、授業料等）	：	88,980 千円

収入の部合計 ： 3,496,383 千円

主な支出（科目説明）

人件費支出（教職員に支払われる給与・賞与等）	：	550,175 千円
教育研究経費支出（学生の学習支援、課外活動費、教育研究活動費等）	：	181,114 千円
管理経費支出（法人運営に係る費用、学生募集活動費用等）	：	62,790 千円
設備関係支出（教育研究用の機器備品、管理用の機器備品、図書等を 取得するための費用）	：	6,363 千円

支出の部合計 ： 3,496,383 千円

資金収支計算書

(単位:円)

資金収入の部		資金支出の部	
科 目	06年度決算額	科 目	06年度決算額
学生納付金収入	642,938,300	人件費支出	550,175,583
手数料収入	7,559,190	教育研究経費支出	181,114,978
寄付金収入	1,101,000	管理経費支出	62,790,560
補助金収入	105,986,500	施設関係支出	7,920,000
資産売却収入	204,548,121	設備関係支出	6,363,972
付随事業・収益事業収入	3,096,000	資産運用支出	398,812,451
受取利息・配当金収入	21,085,641	その他の支出	41,625,565
雑収入	14,988,016		
前受金収入	88,980,000		
その他の収入	67,605,413	[予備費]	-----
資金収入調整勘定	△125,646,434	資金支出調整勘定	△39,375,112
前年度繰越支払資金	2,464,141,974	翌年度繰越支払資金	2,286,955,724
収入合計	3,496,383,721	支出合計	3,496,383,721

活動区分資金収支計算書

(単位：円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	収 入	学生納付金収入
		642,938,300
		手数料収入
		7,559,190
		特別寄付金収入
		0
		一般寄付金収入
		1,101,000
	支 出	経常費等補助金収入
		105,986,500
		付随事業収入
		3,096,000
		雑収入
		14,988,016
		教育活動資金収入計
		775,669,006
	支 出	人件費支出
		550,175,583
		教育研究経費支出
		181,114,978
		管理経費支出
		62,790,560
		教育活動資金支出計
		794,081,121
	差引	
	△ 18,412,115	
	調整勘定等	
	36,306,495	
	教育活動資金収支差額	
	17,894,380	
教育活動外収支	科 目	
	金 額	
	収 入	
	支 出	施設整備等活動資金収入計
		0
		施設関係支出
		7,920,000
	支 出	設備関係支出
		6,363,972
	支 出	施設整備等活動資金支出計
		14,283,972
		差引
		△ 14,283,972
	調整勘定等	
	127,490	
	施設整備等活動資金収支差額	
	△ 14,156,482	
	小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	
	3,737,898	
その他の活動による資金収支	科 目	
	金 額	
	収 入	有価証券売却収入
		204,548,121
	支 出	小計
		204,548,121
		受取利息・配当金収入
		21,085,641
	支 出	
	支 出	その他の活動資金収入計
		225,633,762
		有価証券購入支出
		398,812,451
	支 出	
	支 出	小計
		398,812,451
		その他の活動資金支出計
		398,812,451
	差引	
	△ 173,178,689	
	調整勘定等	
	△ 7,745,459	
	その他の活動資金収支差額	
	△ 180,924,148	
	支払基金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)	
	△ 177,186,250	
	前年度繰越支払資金	
	2,464,141,974	
	翌年度繰越支払資金	
	2,286,955,724	

3. 「事業活動収支計算書」の概要

当該会計年度の活動に対する事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、固定資産の経過年的価値の減少（減価償却額）や将来的な負債を考慮した計算書で、学校法人の財政的な経営状況を表すものです。企業会計の「損益計算書（P/L）」に相当します。

主な収入（科目説明）

寄付金	(学校法人への寄付による収入・事業活動収入の部には現物による寄付も含まれる)	:	1,101 千円
付随事業収入	(学生寮に係る寮費納付金の収入や受託事業の収入)	:	3,096 千円

事業活動収入の部合計 : 803,362 千円

主な支出（科目説明）

減価償却費（既存の建物・土地・備品等の固定資産に係る償却費用）	：	101,076 千円
人件費	：	536,355 千円

事業活動支出の部合計 : 883,016 千円

基本金組入前当年度収支差額： △79,653 千円

基本金組入額合計 : △12,880 千円

当年度収支差額 : △92,534 千円

事業活動収支計算書

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科 目	06年度決算額	科 目	06年度決算額
教育活動収入	776,290,006	教育活動支出	881,396,584
教育活動外収入	21,085,641	教育活動外支出	0
特別収入	5,987,092	特別支出	1,619,832
		[予備費]	-----
事業活動収入	803,362,739	事業活動支出	883,016,416
		基本金組入前当年度収支差額	△79,653,677
		基本金組入額合計	△12,880,659
		当年度収支差額	△92,534,336
		前年度繰越収支差額	4,530,471
		基本金取崩額	0
		翌年度繰越収支差額	△88,003,865

4. 「貸借対照表」の概要

当該会計年度末の財務状況（運用形態と調達源泉）を明らかにし、財政状態の健全性を表すものです。

企業会計でいえば「貸借対照表（B/S）」に相当します。

固定資産（校地、校舎等建物、及び備品、図書等）	:	4,238,117 千円
流動資産（現金及び預貯金等）	:	2,306,163 千円
固定負債（退職給与引当金）	:	199,377 千円
流動負債（未払金、前受金等）	:	144,965 千円
基本金の部合計（財政的な基盤を示す額、将来への資金）	:	6,287,941 千円
繰越収支差額（資産から負債と基本金を差引いた額）	:	△88,003 千円

貸借対照表

令和7年3月31日 現在

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,238,117,238	4,125,716,597	112,400,641
流動資産	2,306,163,273	2,515,136,814	△208,973,541
資産の部合計	6,544,280,511	6,640,853,411	△96,572,900

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	199,377,666	213,198,124	△13,820,458
流動負債	144,965,685	148,064,450	△3,098,765
負債の部合計	344,343,351	361,262,574	△16,919,223

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	5,974,741,025	5,961,860,366	12,880,659
第2号基本金	140,000,000	140,000,000	0
第3号基本金	101,200,000	101,200,000	0
第4号基本金	72,000,000	72,000,000	0
繰越収支差額	△88,003,865	4,530,471	△92,534,336
純資産の部合計	6,199,937,160	6,279,590,837	△79,653,677
負債及び純資産の部合計	6,544,280,511	6,640,853,411	△96,572,900

5. 有価証券の時価情報

(単位:円)

	当年度(令和7年3月31日)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	種類
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0	
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	700,012,451	629,126,372	△70,886,079	債券、株式、 国際、投信
(うち満期保有目的の債券)	(398,812,451)	(376,386,437)	(△22,426,014)	債券、 国債
合 計	700,012,451	629,126,372	△70,886,079	—
(うち満期保有目的の債券)	(398,812,451)	(376,386,437)	(△22,426,014)	債券、 国債
時価のない有価証券等	—			
有価証券合計	700,012,451			

6. 主な施設設備の整備状況

区 分	内 容	金 額
教育研究用機器備品	蔵書管理用サーバー、子宮触診モデル他 【 17 点】	3,371 千円
管理用機器備品	シュレッダー、学食用ガステーブル他 【 9 点】	1,966 千円
図 書	研究用、図書館用、製本雑誌 【1,056 冊】	3,026 千円

7. 主な事業計画の履行状況

事業計画内容	予算措置(千円)	達成度状況
建学の精神の具現化への諸活動<学院長経費>	500	○
学長のリーダーシップによる大学改革の推進<学長経費>	6,000	○
アフターコロナに対応したキャンパス構築	10,000	◎
教育研究活動の活性化<学部長経費>	500	△
重層的な学修支援活動の促進	3,000	◎
『地域ファースト』への全学的な取組み	2,000	○
学部定員充足に向けた広報戦略の再構築	5,000	◎
大学院生教育研究助成金	800	△
教育研究活動の活性化<研究科長経費>	500	△
実習体制の充実、強化	2,000	◎

達成度状況 … 予算執行 (95%以上) / ◎

予算概ね執行(80%以上) / ○

執行未了など(80%未満) / △

8. 各計算書類における経年比較表

資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生納付金収入	762,643	761,518	744,387	733,034	642,938
手数料収入	10,843	10,058	9,991	7,777	7,559
寄付金収入	49,307	29,409	29,250	16,370	1,101
補助金収入	141,090	149,892	150,569	132,036	105,986
資産売却収入	0	105,994	120,000	0	204,548
付随事業・収益事業収入	5,013	9,342	2,364	4,674	3,096
受取利息・配当金収入	5,555	4,933	5,928	7,046	21,085
雑収入	10,653	11,346	28,233	58,733	14,988
前受金収入	124,545	118,247	130,855	79,806	88,980
その他の収入	65,943	49,959	42,362	43,609	67,605
資金収入調整勘定	△158,104	△159,983	△165,890	△204,396	△125,646
前年度繰越支払資金	2,117,148	2,094,151	2,147,379	2,432,737	2,464,141
収入の部合計	3,134,635	3,184,866	3,245,429	3,311,428	3,496,383

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	539,249	549,018	553,016	593,288	550,175
教育研究経費支出	209,792	193,981	197,983	190,365	181,114
管理経費支出	53,223	53,019	47,855	64,566	62,790
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	0	0	1,210	0	7,920
設備関係支出	7,293	10,504	10,671	7,063	6,363
資産運用支出	230,400	232,400	1,800	0	398,812
その他の支出	32,877	32,350	33,785	33,628	41,625
資金支出調整勘定	△32,350	△33,785	△33,629	△41,625	△39,375
翌年度繰越支払資金	2,094,151	2,147,379	2,432,738	2,464,141	2,286,955
支出の部合計	3,134,635	3,184,866	3,245,429	3,311,428	3,496,383

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	978,073	970,506	964,794	952,626	775,669
教育活動資金支出計	802,264	796,018	798,854	848,219	794,081
差引	175,809	174,487	165,940	104,406	△ 18,412
調整勘定等	23,049	△ 801	△ 5,107	△ 74,605	36,306
教育活動資金収支差額	198,858	173,686	160,833	29,800	17,894
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,476	1,059	0	0	0
施設整備等活動資金支出計	7,293	10,504	11,881	7,063	14,283
差引	△ 5,817	△ 9,444	△ 11,881	△ 7,063	△ 14,283
調整勘定等	0	0	0	0	127
施設整備等活動資金収支差額	△ 5,817	△ 9,444	△ 11,881	△ 7,063	△ 14,156
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	193,041	164,241	148,952	22,737	3,737
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	14,355	121,327	138,328	8,846	225,633
その他の活動資金支出計	230,400	232,400	1,800	0	398,812
差引	△ 216,045	△ 111,073	136,528	8,846	△ 173,178
調整勘定等	7	0	△ 122	△ 178	△ 7,745
その他の活動資金収支差額	△ 216,038	△ 111,013	136,406	8,667	△ 180,924
支払基金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)	△ 22,997	53,229	285,358	31,404	△ 177,186
前年度繰越支払資金	2,117,148	2,094,151	2,147,379	2,432,737	2,464,141
翌年度繰越支払資金	2,094,151	2,147,379	2,432,738	2,464,141	2,286,955

事業活動収支計算書

(単位：千円)

事業活動収支	科目	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
教育活動収入の部	学生納付金	762,643	761,518	744,387	733,034	642,938
	手数料	10,843	10,058	9,991	7,777	7,559
	寄付金	49,307	29,409	29,250	16,370	1,101
	経常費等補助金	139,614	148,833	150,569	132,036	105,986
	付随事業収入	5,013	9,342	2,364	4,674	3,096
	雑収入	11,256	11,784	28,801	59,393	15,609
	教育活動収入計	978,676	970,943	965,362	953,285	776,290
事業活動支出の部	科目	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
	人件費	545,896	551,256	556,034	568,645	536,355
	教育研究経費	329,551	310,830	300,295	284,559	267,089
	管理経費	74,357	73,639	65,910	81,188	77,952
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	949,804	935,726	922,238	934,393	881,396
教育活動収支差額		28,873	35,217	43,123	18,891	△ 105,106

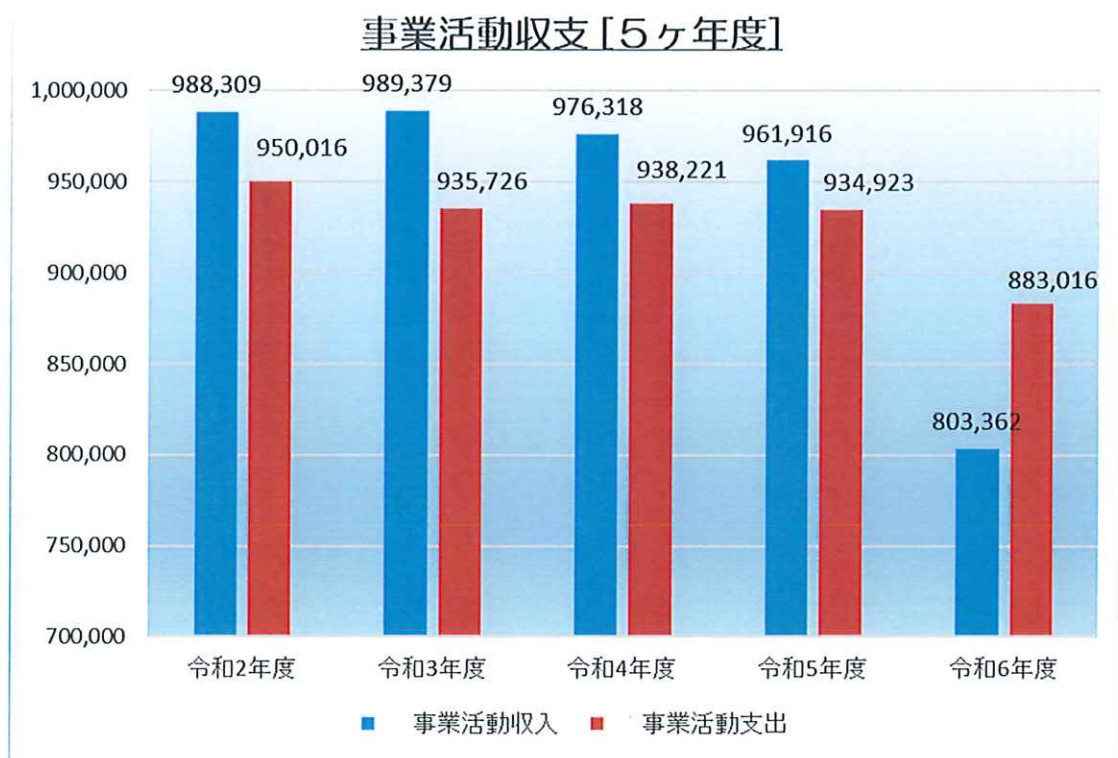
(単位：千円)

教育活動外収入の部	科目	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
	受取利息・配当金	5,555	4,933	5,928	7,046	21,085
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	5,555	4,933	5,928	7,046	21,085
教育活動外支出の部	科目	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動収支差額		5,555	4,933	5,928	7,046	21,085
経常収支差額		34,427	40,151	49,052	25,937	△ 84,020
特別収支	科目	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
	資産売却差額	0	5,994	0	0	4,548
	その他の特別収入	4,078	7,508	5,028	1,584	1,438
	特別収入計	4,078	13,502	5,028	1,584	5,987
	科目	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度
	資産処分差額	213	0	15,982	529	1,619
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	213	0	15,982	529	1,619
特別収支差額		3,866	13,502	△ 10,954	1,054	4,367
基本金組入前当年度収支差額		38,293	53,653	38,098	26,992	△ 79,653
基本金組入額合計		△ 9,530	0	0	△ 7,513	△ 12,880
当年度収支差額		28,763	53,653	38,098	19,479	△ 92,534
前年度繰越収支差額		△ 312,078	△ 283,315	△ 192,373	△ 14,948	4,530
基本金取崩額		0	37,290	139,326	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 283,315	△ 192,373	△ 14,949	4,530	△ 88,003

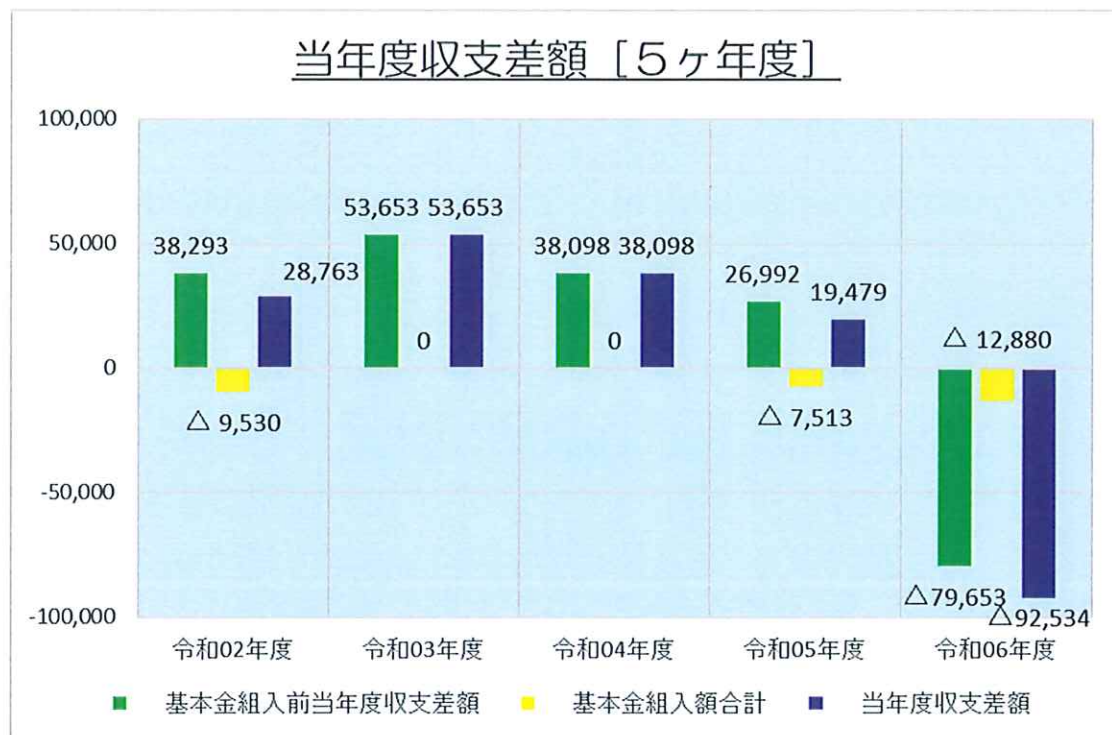
(参考)

事業活動収入計	988,309	989,379	976,318	961,916	803,362
事業活動支出計	950,016	935,726	938,221	934,923	883,016

事業活動収支 5ヶ年度



当年度収支差額 5ヶ年度



貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	4, 477, 106	4, 479, 027	4, 229, 556	4, 125, 716	4, 238, 117
流動資産	2, 101, 244	2, 154, 795	2, 447, 914	2, 515, 136	2, 306, 163
資産の部合計	6, 578, 350	6, 633, 822	6, 677, 470	6, 640, 853	6, 544, 280

負債の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定負債	232, 585	234, 824	237, 841	213, 198	199, 377
流動負債	184, 917	184, 498	187, 030	148, 064	144, 965
負債の部合計	417, 502	419, 322	424, 872	361, 262	344, 343

純資産の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本金	6, 444, 163	6, 406, 873	6, 267, 547	6, 275, 060	6, 287, 941
第1号基本金	6, 130, 963	6, 093, 673	5, 954, 347	5, 961, 860	5, 974, 741
第2号基本金	140, 000	140, 000	140, 000	140, 000	140, 000
第3号基本金	101, 200	101, 200	101, 200	101, 200	101, 200
第4号基本金	72, 000	72, 000	72, 000	72, 000	72, 000
繰越収支差額	△283, 315	△192, 373	△14, 949	4, 530	△ 88, 003
翌年度繰越収支差額	△283, 315	△192, 373	△14, 949	4, 530	△ 88, 003
純資産の部合計	6, 160, 848	6, 214, 501	6, 252, 598	6, 279, 590	6, 199, 937
負債及び純資産の部合計	6, 578, 350	6, 633, 822	6, 677, 470	6, 640, 853	6, 544, 280

9. 主な財務比率における経年度比較表

比 率	算式(×100)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率 ★	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	55.5%	56.5%	57.2%	59.2%	67.3%
教育研究費比率 ☆	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.5%	31.9%	30.9%	29.6%	33.5%
管理経費比率 ★	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	7.6%	7.5%	6.8%	8.5%	9.8%
事業活動収支差額比率 ☆	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	3.9%	5.4%	3.9%	2.8%	-9.9%
基本金組入後収支比率 ★	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	97.1%	94.6%	96.1%	98.0%	111.7%
学生納付金比率 ***	$\frac{\text{学生納付金}}{\text{経常収入}}$	77.5%	78.0%	76.6%	76.3%	80.6%
寄付金比率 ☆	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	5.0%	3.0%	3.0%	1.7%	0.1%
補助金比率 ☆	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	14.1%	15.0%	15.4%	13.7%	13.2%
基本金組入率 ☆	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	1.0%	0.0%	0.0%	0.8%	1.6%

☆ ; 高い値が良い

★ ; 低い値が良い

*** ; どちらともいえない

10. 令和6年度決算総評

➤ 概要

本年度における事業活動収入計は、803,362,739円となりました。収入の内訳としては、入学金、授業料等の「学生納付金」が642,938,300円と約80%を占め、ついで「経常費等補助金」が105,986,500円と約13%となっております。

支出につきましては、「人件費」が536,355,125円、「教育研究経費」267,089,418円及び「管理経費」77,952,041円などを主なものとして、事業活動支出計が、883,016,416円となっております。

その結果、「基本金組入前当年度収支差額」が△79,653,677円となり、令和6年度単年度としては支出超過（赤字）となりました。

➤ 経営上の成果と課題

学生納付金以外の収入増加方策の一環として、安全性を第一義としながら多角的な資金運用を実施した結果、「受取利息・配当金収入」が前年度比3倍となる約2,100万円となりました。

一方、学齢人口の減少基調下、主たる財源である学生納付金収入の安定的確保は引き続き経営上の最重要課題と位置づけられ、また、事業継続性の担保策の一環とするため、財源の多角化の推進と併せ、中長期的視座での計画的かつ実効的な支出抑制策についても、その具体化を図る必要があります。

➤ 今後の方針・対応方策

定員充足を目指し、入試制度の改編、オープンキャンパスの一層の工夫、本学の認知拡大に向けたSNS活用、学生満足度向上のための活動など、様々な取り組みを行います。

また、広範な支出削減のため従前の支出内容の点検を実施し、不要不急のコスト削減を全学的に実行するなど、今後の支出超過額を少しでも減らすよう最大限に努めてまいります。

学校法人聖マリア学院

聖マリア学院大学 看護学部看護学科
聖マリア学院大学 専攻科助産学専攻
聖マリア学院大学大学院 看護学研究科

〒830-8558

福岡県久留米市津福本町4-2-2番地

TEL 0942-35-7271（代表）

FAX 0942-34-9125

<http://www.st-mary.ac.jp/>